

平成25年3月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | | 長 | 樋 | 渡 | 啓 | 祐 |
| 副 | 市 | 長 | 前 | 田 | 敏 | 美 |
| 教 | 育 | 長 | 浦 | 郷 | | 究 |
| 技 | | 監 | 松 | 尾 | | 定 |
| 政 | 策 | 部 | 角 | | | 眞 |
| つ | な | が | 宮 | 下 | 正 | 博 |
| 營 | 業 | 部 | 森 | | 孝 | 畑 |
| 營 | 業 | 部 | 北 | 川 | 政 | 次 |
| く | ら | し | 山 | 田 | 義 | 利 |
| こ | ど | も | 蒲 | 原 | 惠 | 子 |
| ま | ち | づ | 石 | 橋 | 幸 | 治 |
| 山 | 内 | 支 | 成 | 松 | | 薫 |
| 北 | 方 | 支 | 坂 | 口 | | 勉 |
| 会 | 計 | 管 | 浦 | 川 | 正 | 盛 |
| 教 | 育 | 部 | 古 | 賀 | 雅 | 章 |
| 教 | 育 | 部 | 白 | 濱 | 貞 | 則 |
| 水 | 道 | 部 | 松 | 尾 | 満 | 好 |
| 総 | 務 | 課 | 中 | 野 | 博 | 之 |
| 財 | 政 | 課 | 水 | 町 | 直 | 久 |
| 企 | 画 | 課 | 平 | 川 | | 剛 |

議 事 日 程 第 4 号

3月14日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|--|
| 10 | 9 石 橋 敏 伸 | 1. 環境問題について 2. 学校施設、管理について |
| 11 | 11 上 野 淑 子 | 1. 教育について 1) 学校教育現場の実態 2) 幼稚園の今後 2. 福祉について（障がい者支援） 1) タンポポ教室の方向 2) ショートステイについて 3) 病後児保育 |
| 12 | 26 江 原 一 雄 | 1. 図書館問題について 2. 観光について 3. 市長の政治姿勢について |
| 13 | 24 谷 口 攝 久 | 1. 市長の政治姿勢について 2. 教育、文化行政について 1) イジメ・体罰問題等について 2) 歴史・文化伝承に関して 3) 各種教育研究会について 3. 町おこし、地域づくりについて 4. 観光産業の振興について 5. 提言 |

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、9番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、9番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

今、WBCで「がんばろう！日本」の代表選手が三連覇に向けてのアメリカに行っていると思います。三連覇を達成してもらいたいと思っております。

それでは初めに、環境問題についてお尋ねをいたします。

この春から突然に注目を浴びておりますPM2.5は、偏西風に乗って遠い中国から我が国に飛来しております、マスクでも連日取り上げられているところです。NHK放送でも夕方のニュースでは、その日のPM2.5の数値をグラフ化して流し、日本国に喚起しておりますが、PM2.5の原因は、中国における急激な経済成長をもたらした工場からのばい煙、自動車の排気ガス、家庭での暖房用の石炭などによるものと報じられております。

かつて我が国においても、昭和40年代だったと思いますが、高度成長時代に環境悪化を招き、昭和45年7月に東京で光化学スモッグが発生し、同年11月に中央公害審議会が発足して環境対策に乗り出した経緯があります。

この結果、国民が環境問題に大きな関心を示すようになり、官民一体となって、さまざまな環境対策を講じられました。その結果、今ではきれいな空気、青い空を取り戻し、見事に公害を一掃することができており、公害という言葉も、今では日本においては死語となりつつあります。その環境対策技術は今では世界に誇る日本の技術となっており、そのすぐれた技術は世界各国からも大変高い評価を得られているところと思っております。

しかし、当時、武雄市においても、この環境問題は大きな問題として取り上げられました。日本の高度成長時代は物資があふれるほど豊かになり、国民みんなが生活の中で豊かさを実感し、「消費は美德」という考えを浸透するようになってまいりました。その結果、物の使い捨て時代が到来し、ごみが増大し始めました。そのため、当時、市町村では、増大するごみの処分に追いつけず、家庭や事業所でのごみの焼却を推奨するようになり、家庭での焼却炉の設置を勧められたと思っております。

しかし、その後、焼却に伴うダイオキシンの発生が問題となり、市町村は一転して、家庭等でのごみ焼却中止を呼びかけ、焼却炉の廃止、解体を指導されるようになりました。その結果、今では焼却炉がある家庭はほとんど見受けなくなっておりますが、市内の幾つかの学校では使用しないで野ざらしになっている焼却炉が見受けられます。環境上も見た目にも異質でありますので、早急な対応が必要だと私は考えております。

それでは、最初にお尋ねをいたします。

学校を除く市内公共施設において、解体されないまま焼却炉が何基残っているのか、お示

しをお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。学校施設以外、市の管理施設におきましては、現在7基の焼却炉が残っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

公共施設、学校以外に7基ということですが、市内の学校では何基残っているか、お示しをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校でございますけれども、小学校で5校、それから中学校で1校ということで、6基残っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

合わせて13基ですね。

稼働状況、今はどうなっているか、学校以外のほうからお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長（発言する者あり）

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

廃棄物焼却炉の構造基準の改正が行われておりまして、特に平成13年3月の改正におきましては、800度以上の燃焼やバーナーなどの助燃装置を設けるなどの基準が定められまして、基準を満たさない焼却炉につきましては、平成14年12月以降使用できなくなっております。これらの流れを受けまして、市の設置していました焼却炉については使用をとめております。ただし、使用については焼却炉をいつまでに撤去という通達がなかったために現在残っているものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、学校の施設ほうはどうなんでしょうか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校につきましても現在使用はいたしておりません。使用いたしておりませんので、焼却炉のごみの投入口等につきましてもは施錠をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、今後解体計画はどのようになっているんですか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

いつ撤去するかにつきましては、ダイオキシン濃度の濃淡によっては高額になることも予想されるため、まだ費用をつかんでおりません。したがって、撤去する必要があるということは認識しておりますので、今後各部署において検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、学校のほうもどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校関係ですけれども、平成25年度中に学校の大規模の改修の予定をいたしております学校につきましても、山内の東小学校、西小学校、それから山内中学校、この3校につきましても、25年度に処理をいたすということで予定をいたしております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。何をですか。（発言する者あり）

質問を続けてください。9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

大規模工事の中で、小学校、中学校で一緒ですけれども、今まで工事があるときに処分したということでもありますが、西川登小学校はもう大規模工事も終了したところでありましたが、見当たらん、場所が場所でしたので、ちょっと見当たらなかつたのかなと思っておりますが、解体するときの費用面は幾らぐらいになるか、お願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

焼却炉につきましては、まずダイオキシンの濃度を調査するということが必要になってまいりますので、この調査に約50万円ほどかかるというふうになっております。その後、ダイオキシン濃度の濃淡にもよるといふふうに思いますけれども、そのほかに100万円から150万円というふうな経費がかかりますので、相当大きい金額になってくるというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ダイオキシンの検査で50万円程度かかるということではありますが、（モニター使用）今これちょっと写してきたんですけれども、深町式の焼却炉です。1メートルと立米にして1.3立米ぐらいの大きさであります。今まで解体された焼却炉の中でダイオキシンとかの濃度が基準をオーバーしたという事例があるかどうかお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

濃度につきまして正確な記憶ございませんけれども、業者のほうに濃度の調査をいたしまして適切に処理をしたということでございますので、現在ではダイオキシンについては全くですね、その当時もですけれども、飛散はしていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、ダイオキシンの濃度は基準よりもオーバーはしてないという返答であります。が、（モニター使用）今、このモニターに映していますけれども、これちょっとここにフックがあります。もしなかったら、ユニックかクレーンか持ってき、ぱっとつり上げて、素人考えですけれども、持っていけるんだろうと思っておりますが、検査をする、絶対必要な検査が50万円はかかると、持ち出してそのまま埋め立てじゃいかんでしょうけれども、そういったことでしたら、幾らもかからないのかなと素人考えですけれども、150万円も幾らもかかる焼却炉解体で13基となると相当にかかると思いますが、学校施設の中の焼却炉では、家庭で今まで私たちいけなかったんでしょうけれども、発泡スチロールとかいろんなものを燃やしてきたのが、家庭のほうは濃度的には大きかったんじゃないかと考えております。学校施設では紙等しか燃やしていないから大した今までのデータではなかったということだと思ってお

ります。25年度以降に解体をしていただくようによろしく願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、次に、学校施設の管理についてのお尋ねでございます。

学校のグラウンドや体育館は学校側が使用されたときに一般に開放されているところではありますが、私たちのいる西川登においても平成8年には立派な体育館を整備していただきました。そして今度は、既存の校舎や耐震工事とあわせて、管理棟の新築工事や運動場の整備をしていただき町民一同大変喜んでいただいております。こうした学校の体育館や運動場は、児童が使用しないときには町民に広く開放していただき、町民運動会、卓球大会、ミニバレーボール大会等、グラウンドゴルフ大会やスポーツクラブの活用にご利用されております。こうした学校施設の利用に当たりましては、大切な公共施設でございます。利用者はルールを守って、「来たときよりも美しく」をモットーに大事に使わせていただいておりますが、体育館や運動場の維持管理について、市の考えについてお尋ねをいたします。

最初に、学校の樹木や雑草等の管理はどのようなルールでなされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の樹木等の管理でございますけれども、予算で委託料等を予算化しているわけですが、十分ではないというようなところもございます。そういったところで、学校の職員、あるいは育友会の皆様方の御協力を得て維持管理をやっているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

グラウンド内の除草等の管理はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校のグラウンドにつきましても、先ほどの樹木の剪定等と同様でございますが、基本的には予算でということもございますけれども、グラウンドにつきましても常時使用をしているという状況もございまして、一定、雑草等については生えにくい状況にあるかというふうに考えております。雑草等出てきた場合には、学校の職員、あるいは夏場でありますと育友会の皆さんにお願いをしているというのが現状でございますので、各学校、そういった対応をしているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

町民運動会で小学校グラウンドを使用させてもらっているんですが、現況としてグラウンドの走路は草は生えにくいんですが、フィールド内の雑草が生えて町体協の第一イベントであります運動会としては大変見ばえが悪い状況であります。また、育友会の奉仕作業であります、少子化に伴い保護者も減少し、作業参加数も激減し、細かいところまで行き届かない状況にあると聞き及んでいるところであります。

ここで提案ですが、白岩体育館のほうにもあるような車両の後ろにつけてグラウンド整地ができる道具を、ま、各学校、中学校とかはクラブ活動とかなんかあって生徒が踏んづけて草も生えにくい状態ではありますが、小学校の生徒が100人ぐらいしかいない体育の授業でも大した運動場の幅を使わないので草が生えるんじゃないかなと思っておりませんが、各学校にグラウンド整地ができる道具を配置できないものか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

町民体育大会等につきましては、町民の皆様が参加をされるというようなこともございますので、できれば地域の皆様に御協力をいただいて、そういった雑草等の処理をお願いしたいというふうに考えておりますけれども、今、御指摘ございましたとおり、（モニター使用）写真のほうを見ていただきますと、軽トラックでですね、これランニングマットというものなんですけれども、金属できておまして非常に重いということで、これをトラック等で引っ張って雑草を根こそぎとるといような機械でございますけれども、これにつきましては、現在北方のグラウンドにございます。

それから、もう1つが、スポーツトラクター（モニター使用）というのが白岩のグラウンドと山内のグラウンドにございます。これも先ほどのランニングマット等を引っ張るといようなことで雑草を刈っているわけですし、これに機械、道具をつけまして、そういったものを刈っているという状況でございます。

ただいま御指摘は、各学校に、先ほど言いました、こういうランニングマット等が配置できないかということでございますけれども、各学校におきましても、何と申しますか、金額的にもかなりかかるものですから、北方のグラウンドでありますとか、それから白岩のグラウンド、山内のグラウンドにありますものを有効に利用できないかということで考えておまして、共用をできないか考えてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

町のほうでもいろんな整地用の、自分たちでつくってやっているんですけども、なかなか1人は抱え得ないような重たさもありますが、これちょっと体育館のほうで抱えてみたんですけども、1人で何とか抱えきるようなマットであります。これを白岩体育館まで行ってお借りして、また返してということよりも、値段が張ると思いますが18万円か19万円ぐらいだと思いますが、検討をしていただきたい。本当にちっちゃい草だったら、今部長がおっしゃったようにとれていくやろうと思うんですけども、夏休みの間とか、誰も運動場を使わない状態では雑草が本当にもう5センチ、10センチぐらいなっていました、去年はですね。だから、こういったものが身近にあれば町民の皆さんたちでも、先生方だって時間があいたときにはできるんじゃないかなと思って要望をいたしておりますが、今後考えていただいて、各学校に配置をお願いしておきたいと思います。

早いですけれども、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。休憩がありませんでしたので、ちょっと息をつく間がありませんで……。

登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子の一般質問を始めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

先日来から、いろいろ一般質問の中でも図書館についての質問が多々ありました。で、私も気になりまして、急遽でしたけれども、市長の許可を得まして、図書館のほうにちょっと行かせてもらいました。本当に作業中で大変な混雑をしておりましたけれども、邪魔にならないように、さささっと見せていただきました。そして、自分の疑問とするところを、ああ、こんなだったなということを感じて帰ってまいりましたので、報告したいと思います。

本当に図書館、まだそんな混雑している中ではありましたけれども、入ってびっくりしました。まずは驚きました。今までのエポカル図書館も私は大好きでした。でも、今度リニューアルしたこの図書館、本当にすごいです。蔵書はさることながら、私は前も一般質問でも言ったと思いますけれども、子どもたちに対する読み聞かせ、昨日もあっていましたよね、ボランティアさんとか子どもたちに対するのはどうなのかと。私もすぐその場に案内していただいて見てまいりました。窓際の広いスペース、全面ガラスからは、外の緑の景色はとってもきれいに見えます。そして、本当に落ちついた場所です。子どもたちがここでボランティアの方たちの読み聞かせを本当に楽しんで、喜々として聞いている姿が目につかぶようでした。安心しました。

それから、スターバックスコーヒーのところですけども、コーヒーは販売、まだ途中で

したけれども、試作でしょうか、とてもいいにおいが館内しておりましたけれどもですね。で、本当に迷子になるような、あんなに広がったのかなと思うほどの広さになっておりまして、それから私たちが座って読むスペースも、ここここはこうなりますという話を聞きましたけれども、ああ、こんなになるんだったら私の行く場所もあるなと思って見てまいりました。

それから、私の言葉で言ったら、本当にあか抜けた図書館だなと。私も東京のほうでもいろんな図書館も見せていただきました。でも、本当にこんな図書館は初めてだなと思って見ております。落ちついた雰囲気、木の香りですね。色も本当に落ちついている。だから、私は、ここだったら私が心配していた老若男女、障がいを持つ人たち、子どもたち、みんなが集える場所になるんじゃないかな。きっときれいに整備されて、オープンした暁には、みんながどこかに心地よい居場所を見つける図書館になるんだなと思って、本当にわくわくオープンを待っている次第です。

皆さん、3月31日ですね、どうぞ出かけていってみてください。きっと武雄市が後世に残す一つの大きな宝物になるんじゃないかなと思っております。本当にうれしいことでした。先に黙って行ってでしたけれども。

それから次に、これはお礼を言いたいと思います。

3.11の震災の慰霊祭のほうに、市長を初め、代表の議員さんが一緒に行っていたこと、本当にうれしく思います。私はテレビでずっと見ておりました。本当は行って言葉をかけなくてはならないでしょうけれども、代表で行っていただいたことに本当に感謝申し上げます。

報告にありましたように、被災地はまだまだです。頑張っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるけれども、本当に手助けを待っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。で、先日も山口昌宏議員の報告にもありましたように、親を亡くした子どもたち、そして本当に虐げられた生活を過ごしている子どもたち、大変な状態だと思います。瓦れきもさることながら、原子炉に至っては、まだまだいつ片がつくやらめどがつかない、気の遠くなるような状態です。こんな中、本当に私は子どもたちが安堵して勉強に打ち込む日々が来るように願わずにはおれません。私たちは、この3.11を忘れないで、心にとめながら、今のこの幸せな日々を大切にしていかなければならないと思ったところです。そして、まだ2年目、もう2年目という言葉の重さを感じた次第です。本当に考えさせられました。

で、きょうの質問ですけれども、私はこういうことを考えながら、いろんなことを考えながら、子どもたちについての質問を今回はたくさんいたします。市民の方からの負託をされましたいろんな意見がありましたので、質問をしていきたいと思っております。

まず初めにですけれども、12月議会でも私はいじめについての質問をいたしました。そのときもいろいろ、たくさんの方からも質問があつて、いろんなことを論議されましたけれど

も、それからまだ何カ月しかたっていないけれども、日本全国あらゆるところで、いじめ、体罰、問題は出ております。ニュースはいつもいつもそういうことでいっぱいです。どうしてなのでしょう。先ほど申した、被災地の報告がありました子どもたちの様子。今、私たちがいる、この子どもたちの様子。なぜこうなるんだろうかと私は思います。衣食住足りて——それは足りていないところもあるかも知れませんが、足りて、そしてまた学校もきれいなようになったし、いろんな教材も整備されたし、私が現場にいるときとしたら随分と変わってきていると思います。なぜいつまでもこんなふうなものが続くのかなと、私は不思議でなりません。

それで、私はもう現場を去って十何年になります。一体学校現場というものはどういうふうになって、先生方はどういうふうな取り組みをしていらっしゃるのかなということを、本当に根底から、そこをしっかりとわかって、なぜいじめなのかなということを考えていかなければならないかなと強く思って、きょうはそのことについて、いろいろ学校現場についてのいろんなことをお聞きしていきたいと思っております。

本当に、きのうの幸せなこの日々をとおっしゃる報告の中で、なぜこういうことは次から次に起こるんでしょう。今、武雄市が起こっているわけではありません。武雄市の報告は本当にゼロに近い報告ですけれども、私たちはいろいろなことを考えていかなきゃならないと思います。なぜなのか、教育長にお尋ねをしたいと、どうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

あすは中学校の卒業式でございます。毎年思うわけでありましてけれども、ほとんどの子どもたちは、非常に明るい夢を持って、希望を持って、卒業式を迎えるわけでございます。今おっしゃいましたように、教育の世界、いろんな課題を抱えているのもまた事実でございます。皆様方それぞれに、その背景なり理由というのはお考えをお持ちだろうというふうに思います。大きく国家的な課題ということから、家庭で抱える課題、いろんな要素が入っているというのが事実であろうかというふうに思います。そういう意味で、どの政権におかれても、教育の課題を非常に重要な課題として取り上げて、いろんな施策を進めていただいているということは、もう御承知のとおりでありますし、身近な武雄市の子どもたちについても、基本的には子どもたちも先生方もしっかりと頑張ってくれているという思いの中で、課題については対処していきたいというふうに思っております。

言いましたように、子どもたち一人一人が抱えている課題によるものもでございます。あるいは非常に厳しい家庭の今の状況から、子どもたちを責められない課題もでございます。同時に、学校においても、例えば、いじめの問題に象徴されますように、どういう教育観で指導

をしたらいいのかと。あるいは偏りがいいのかとか、きのう申しましたように、どの子も加害も被害もあり得るといふ、そういう状況の中で、根源的な問題も含めまして、教師のあり方、そういう幾多の要素の中で現在の状況が生まれているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にいろんな複雑なたくさん課題があると思いますが、私は現実的に学校の現場自体が、何といいます、私がおるとき、前は1クラス40人から50人だったりとか、そういうふうな学校の中身自体が、どういうところ、どうなっているかと。子どもたちがどういう生活をしているかということについて、具体的なことをお聞きしたいなと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今現在、来年度のことを、学校の状況を考えている時期でございますが、実は小学校は学級増4という状況でございます、今の予定でいきますとですね。中学校はプラス・マイナス・ゼロというような状況でございます。で、子どもたちは減っているのにといいながら、これだけのいろんな課題の中で、子どもたちの数がやっぱり多過ぎるんじゃないかというようなことで、小学校1年、2年、あるいは中学校1年あたりに、36人以上の場合にいろんな対応をして、クラスを分けてみたり、TTの先生をふやしてみたりというようなことで、クラスの人数は、小学校3年以上、中2、中3については40人という場合もあるわけですが、小1、小2、中1については、36人を超えたらそういう、以前と比べましたら随分少人数での対応というような状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

学校の生徒自体はそういうふうに少なくなってきているけれども、先ほどおっしゃったようないろんな課題がある。なぜ生徒数は少なくなったんだと思われませんか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

なぜ少なく……。大きな少子化の動きとは別にですね、学校の中で。（発言する者あり）

やっぱり実際の体験からいきますと、30人ぐらいだったら丸つけも10分休みにできるとか、現実的なそういうところもありますし、どこまで少なくしたほうがいいかというのは、これまでもいろんな論議がなされて、36人を2クラスに仮に分けたとしますと18人になります。

ですから、教科によっては、逆に減らし過ぎても困る場合もございます。そういう意味では、手が行き届く、目が届くというのは、物理的にも納得できることだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

一般に私の耳に入るのは、生徒数は、クラスの人数は減っておるとに、何でがんとの問題の起こるとやという意見はよく聞かれるんです。ですから、今お聞きしたんですけれども、でも、その中でも、私はせんだって北方小学校のほうにちょっとお邪魔をいたしました。そして、前は——昔と言うぎ、ずっと昔のごたるですけど、そうじゃない、私がいたときのことなんですけれども、障がいを持つ子どもさんの学級というのを特殊学級と言っておりましたが、そのときは1クラスでした。そこで何人かの子どもさんたちと一緒に見ておりました。ところが、今行ったら2つあって、1つのクラスには1人、1つのクラスには2人ですかね、いらっしゃる。あら、別々になったとですね。私も勉強不足でしたけれども、じゃ、ちょっと見せてくださいね、参観させてくださいねと言って、子どもたちと一緒にちょっとばかりですね、しばらく過ごさせていただきましたが、今は子ども自身もそういうふうになってきている。そこで、新しく発達障がいという言葉が、もう皆さんもよく耳にされるし、目にされると思いますけれども、発達障がいという言葉があるですね。それによってこんなになったんですよ、こうしなければならぬんですよ。その発達障がいということについて少しお聞きをしたいと思っております。

せんだっての新聞で、発達障がいは全国で、文科省の調べによりますと、小・中学生で61万人もいるということ。そして、その中の4割は支援を受けずに普通学級の中で生活をしていますよという統計がとられております。その発達障がいについて、私たちもやはり知っておくべきだと思います。これだけたくさん子どもたちがいるということですね。で、発達障がいについて教えてほしい。それから、発達障がいに対して、現在、我が武雄市においてはどのような対策をされているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）すみません、先ほどお話になりました特別支援学級の推移ということで出しておりますが、22年度、市内で15学級ございました。このときには、知的な障がいがある子どもさんも、情緒面が心配な子どもさんも、実は同じクラスに、同じ学級で在籍するというような状況でございました。で、平成19年度から特別支援学級という言い方がされるようになってきたわけでありましたが、そういうように、できるだけ一人一人の子どもさん

のニーズに対応した学級指導というのができないかということで、23年度には情緒面で心配な子どもさんが入られる情緒学級、そして体の不自由な子どもさんが入られる肢体不自由の支援学級というのでも1学級できまして、市内で一挙に4学級ふえました。今年度、24年度は、そこに掲げていますように、3学級増の22学級という状況になっておりまして、22年度から比べますと7学級ふえると。これは武雄市だけじゃないわけでありまして、全国的には膨大な数の学級がふえているという状況でございます。

今は、市町の教育委員会の裁量によって、こういう学級を設置したいということで申請をするという形でございます。以前は知的な障がい、情緒障がいの子どもさんも一緒にして、この1学級つくっていいですかというような許可が要ったわけでありまして、申請することで現在はそういう学級の配置になっております。

それに加えて、今お話にありました発達障がい、LD、ADHD、高機能自閉症等も対象とするという発達障がいの学級も設置できるようになりまして、武雄小学校には以前からことばの通級教室がございました。できるだけ小さいうちに歯医者さんに行くようにというように、ことばの通級教室が長いことずっと設置されているわけでございます。これはそのままにいたしまして継続、でも、もっと学級欲しいくらいでございます。で、22年度に朝日小学校にまなびの教室を新設することが認められました。朝日小学校に、このまなびという教室は、先ほど話にありました発達障がいの子どもさんが通って、通級ですので、1週間に1回とか通って対応をしているという状況でございます。来年度は中学校においても設置できないかということで要望をしているという状況でございます。

それから、特別支援につきましては、現在、県立の特別支援学校がございますので、こういうような形で三、四十名弱の方が支援学校に通っておられる、あるいは宿舎に入寮してあるというところがございます。これは、武雄市の場合はいずれの特別支援学校が主でございますが、伊万里市、あるいは県内のそれぞれの支援学校に就学をされているという状況でございます。したがって、以前と比べましたら、そういう面での充実は図られてきているということが言えるかというふうに思っております。

すみません、長くなりました。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に子どもたちの様子が変わってきたということはよくわかりますけれども、では武雄市においては、今、新聞に報告がありましたように、まだまだ4割強が普通学級で見ているという状態に全国的になっているんですけれども、私たちのまちにおいては発達障がいと、それから肢体に上げられた障がいを持つ子どもさんたちというのは、みんなその教室において勉強できているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

それぞれの子どもさんがそれぞれの特徴があるわけでありまして、親さんから見たら心配な子どもさんも学校ではきちんとできているとか、そのまた逆もあるわけですが、ですから、いろんな支援学校の先生に来てもらって判断していただいたり、あるいは一緒に見てもらったりということもあるわけです。で、これがきちっと、その判断が非常に難しいということがあります。ですから、担任の先生から、ちょっとそういう面で心配な子どもさんはおられますかと言ったら、やっぱりかなりの数になるわけですが、全国的には6%とかが御承知のとおり言われているような状況であります。で、武雄市の場合におきましては、できるだけ学級で落ちついた学習ができるように、あるいは先ほど言った通級の場合をかりて対応ができないかというようなことまで含めまして対応しているわけでございます。御承知のとおり、学級で学ぶそういう子どもたちについては、生活の支援員さんを配置させていただいて対応しているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今のところ心配はないということですが、本当にこの発達障がいというのは、前は判断できなかったのかどうかわかりませんが、本当に現場においては、普通学級にそういう子どもと一緒にいるということは、先生方にとっては大変な手の要る学級じゃないかなと思っております。ですが、今のところたくさんの支援員とか、それから教室をこのようにたくさん設けていただいて、子どもたちもそこで幸せに生活ができるようになっているんじゃないかなと思いますが、そんなふうな何かかんで、今、学級の人数は減ったとはいえ、子どもたち自身もそういうふうなことを抱えている現場、それからさっきおっしゃった家庭的なこと、不登校とか、いろんなことを抱えて、先生方は本当に大変忙、超多忙な生活を過ごしていらっしゃると思うんです。その中で、いじめとか、体罰とか、こんなにたくさん出てきたときに、あるところからは、いじめとか体罰——体罰はしてはならないと学校教育法に決めています、いじめについてはわからない。なぜかというところで、新聞なんか、いろんな学者の人とか、いろんなことの中から見ますと、簡単に言って手が足りない。教師が足りない、時間が足りないというのは、いろんな統計の中にたくさん出てきております。でも、先生方は、その中でも子どもたちに向き合って、何とかして子どもたちから、いじめ、体罰、いろんなことがなくなるようにと努力をされていると思います。また、されております。その時間が足りない、職員が足りないということについて、いろんな現場では努力をされていらっしゃる場所はあると思いますが、子どもと向き合うためにどのような努力、工

夫がされているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど来申しております特別支援教育についてもそうではありますが、一人一人の子どもたちをよりよく見ていこうというのがずっと進んできたというのは事実だろうというふうに思います。もう50人、60人近い学級だったのが、やっぱり本当に一人一人の子どもに沿った、先ほど申しました障がいについても、一つの個性として、やっぱりそのニーズに合わせた指導ということを考えますと、以前よりもはるかに充実してきていると、そういう側面は片方に、学校の様子を見たときにですね、これはあると思います。

それから、向き合う時間ということで、これまでも何回かお話をしてまいりましたけれども、どうやって時間を生み出すかと、いろいろ各学校でも工夫をしてもらっております。言ったかもわかりませんが、今、校務支援システムで、行事等、直接会って打ち合わせる、その時間は確保して、それ以外の事務的な連絡はもう十分パソコンで通用するんだということで、極力そういう子どもたちと向き合う時間をつくるために、そういう短縮の仕方、これはもう随分工夫してもらっているというふうに思います。

また、きのう申しました土曜日の開校につきましても、月曜から金曜の慌ただしさ、これを何か子どもたちに向き合う時間への余裕、精神的余裕の時間としてできないかと、そういうようなこともあわせて考え含めていることをございます。

そういう中で、極力時間を確保していこうというのは、各学校においても、私どもにつきましてもですね、極力委員会からの用務も減らそうというふうに努力しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

この多忙な中での先生方の現場の努力、それから国としても、市としても、たくさんの支援員、いろんな方面から援助してもらっているということを、この現場の様子を私たちはしっかり踏まえながら、なぜかということを考えていかなければならないなと思っております。

で、これは最後に1つお聞きしたいんですけども、こういうふうにいじめ、体罰、いろんなことができてきたら、そこに文科省としても、道徳の教科化とか、いろんな厳罰ですかね、体罰をした人の厳罰とか、いろんなものが出てきましたけれども、それでもって本当にいじめとか体罰とか、そんなものがなくなるものなのかなと私は思っておりますが、どうなんでしょうか。そののところ、教育長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

廊下でどなたかおっしゃったんですが、例の、ならぬことはならぬものというの、あれは、なくなるといふことは、一つの本質を持った言葉として、やっぱり地域の人は大事にそれを持って道徳観とされている。そういう言葉がまた全国各地にあらうかと思えます。ですから、今、地域の方がいろんな形で学校に入っていただいたり、子どもたちと一緒に活動していただいている。そういうことは非常にありがたいことだなというふうに思っております。

道徳のことは、これからいろんな議論があらうかと思えますが、これだけということ、本当に今、これまで五、六十年間やってきたかなと。あるいはこれができて、次はこういう面が大事じゃないかというようなことを、計画的、あるいは積み重ね的にやってきたかなと。その辺の不足を説かれることは多々あります。で、確かに道徳の時間とほかの学校、学級での生活とをうまくつなげているとか、そういう課題はありますので、そういうことまで含めて考えていきたいと思えます。

先ほど申しました、今、武雄市内においては、多くの学校でそういうふうに地域の方々の応援をいただいていると。これは今後も大事にお願いをいたしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に何かという答えはきちっと出ない子どもたちの教育であります。道徳とか厳罰化では子どもたちは救えないというところを、今、いろんな現場の状況とかなんかをお聞きしましたけれども、そういうことを踏まえながら、私たちは学校と地域と家庭と協力しながらやっていかなければならないなと思えます。

そして、教育というのは、子どもたちと先生との信頼、先生と親との信頼関係が一番だと思っております。その信頼関係を結ぶために、子どもたちのために学校でもいろんなことをやっていらっしゃるし、我々地域人も学校とかかわっていきたくと思っております。これから先、本当に我が武雄市も子どもたちとの信頼関係がふえ、明るい学校教育ができますことを望んでおります。

次の質問に移ります。幼稚園の今後についてです。

公立幼稚園の今後については、私は公立幼稚園を存続していただくために、今までずっと言い続けてまいりました。せんだって幼稚園のほうにちょっと行ってまいりました。私は、幼稚園のほうで時々図工の授業をさせてもらって、子どもと一緒に楽しいお絵描きの時間を持ちたりしております。それからまた、婦人会のほうでもプールにEM菌の投入をしたりし

て、子どもたちとはいろいろかかわりを持っております。そこで、子どもたち、本当に明るく伸び伸びと楽しい広い園庭で遊んでいる。ああ、本当にいいな。こんなところがどこでもいっぱいあればいいなと思っております。ほかの園が悪いというわけではありません。私はここにいるので、ここがいいなと思っております。

一つだけ、本当に子どもたちっていいなと思うことをお伝えしたいと思います。

先日、七、八人でプールにEM菌の投入をしに参りました。子どもたちにEMの話をし、環境の話をちょっとして、みんなでプールにまこうねということでまいておりましたら、あるおとなしい女の子が1人寄ってきて、聞こえたよ。何の聞こえたねと言ったら、EM菌ちゃんがプールをきれいになすごと頑張るけんねと言いよんさるよと。私は本当にうれしかったです。何年か投入をしておりますけれども、子どもたちの心ってすばらしいな。そして、それを言う子どもたちの心の余裕もあるんだなと。本当に豊かな教育だ、ああ、幼稚園教育というのはいいな、こんなものかな、本当にいいな、ここを残したいなという思いで帰ってまいりました。

で、本当に今年度もどうなっていくのか、幼稚園の全体の様子を知りたいと思いますけれども、県内で公立幼稚園というのはどれくらいあるものなのか。そして、その状態、園児の状態というのはどういうものなのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

県内の幼稚園の状況を申し上げます。

県内では公立の幼稚園が13園ございます。それから、私立では94園ということで、100を超える幼稚園があるわけです。公立の幼稚園につきましては、今申し上げましたとおり、非常に割合的には少ないということで、12%程度になっているということでございます。

武雄市におきましても、合併前の北方幼稚園が武雄市立ということになってきたわけですが、園児の数につきましては大変少ない状況ではございます。現在で言いますと、北方幼稚園は4歳児と5歳児を保育いたしておるわけですが、32名保育をいたしておりますので、若干少ないかなというふうな感じを持っておるところでございます。

〔11番「ほかの幼稚園は。わかりましたら」〕

申しわけございません。県内のほかの幼稚園の状況でございますけれども、多いところと少ないところがやはりございます。例えば、佐賀市でいいますと、本庄幼稚園、これが122名ということで聞いておりますし、少ないところでは伊万里市の波多津東幼稚園、これが14名ということで聞いておりますので、いろんな規模の幼稚園があるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

人数のことで、余りうちと変わらないんじゃないかなというふうに状態を見ておりましたが、私のほうに、これまた保護者の方からですけども、来年、下の子が行くので、それまで幼稚園はあろうとか、毎年3月になると、新年度に向けてのいろんな質問、御意見が寄せられます。だんだんだんだん少のうなりよるばってん、これでもよかかねとか、いろんな意見があります。本当に私は存続していかなければならないという意見を持っておりまして、ある日、幼稚園のほうに行ってみました。で、お母さんたちにちょっと寄って、お話を聞いていいですかということで、お母さんたちからいろんなお話をお聞きしました。お母さんに、どうしてここの幼稚園を選ばれたんですか、1年たちましたねというような話をしておりましたら、まず一番お母さんたちがおっしゃるのは、やっぱり経済的な条件でした。子どもたちが2時までで終わってもいい。それから一生懸命子どもたちとかかわることができる。これは今しかない。子どものためにも、私はそれをしっかり思っていますという親さん。それが、もうほかのところにとるとなると、自分が働きにあって、それを保育費に回さなくてはならない。子どもとの時間がとれないとか、ここが給食費を含めて安いので、ここだったら子どもと一緒に時間を自由にとってここで生活ができるというお母さんも大半いらっしゃいました。そして2番目に、園庭を見にきたときに、広い運動場があって、プールまであって、明るい園舎だったので、もうこれはすごいなと思いましたという御意見。それから3つ目ですけども、給食についても、小学校と同じ給食だから、学校に上がったときに、本当にするっとスムーズに行きやすいという意見もありました。で、いろんな意見がたくさんありました。そして、皆さんおっしゃるには、本当に満足しています、とてもよかったと思っていますという御意見でした。

私もそのときに、少しでしたけれども、園児がこんなふうには減っていますよということもお話もしました。だから、これから先、どうなるかは今のところ決まっていません。私は皆様に意見を聞きにきただけですということでもいろいろお聞きをしました。その中で、親さんたちからの要望でしたけれども、1つは、どうして3歳児からないんですかということ。2つ目、自分がここに決めたときにはぎりぎりになって決めた。よく知らなかった。どうして広報をはっきりしてくれないんですかということがあったんですよ。で、いろんな意見をお聞きしました。そうですね。本当にこんなすばらしい園が続くようにしなくてはなりませんねということで帰ってまいりましたけれども、毎年、この幼稚園については意見が寄せられて、どうする、どうする、どうなる、こうなる、置いてほしい、うちの孫まで置いてほしい、来年はあるやろうかという意見ばかりです。だから、今後、本当にどうなっていくのかな。ただ、世の中は、さっきの学校じゃありませんけど、本当にニーズが変わってまいりました。働く女性の方がふえて、世の中のニーズ、保育に対するニーズも変わっております。延長保育、祝祭日、休日の保育、ましてや24時間保育という話まで出ておる現代です。

このようなときに、どういうふうに変わっていくのかなということをお聞きしたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

北方幼稚園の今後について、私から申し述べたいと思います。

確かに私のところにも、直接、どうなるのという不安のお声が非常に参ります。で、これについてお約束をするのは、決してなくすことはしません。ですので、それはもう安心してあの場所を活用していただくということで今考えています。ただし、先ほど古賀部長からも話があったとおり、公設公営で行うということに関して言うと、いろんなちょっと制約がありまして、もうどんどんやっぱり入ってくる子どもたちが減っているという側面と、どうしてもこれが経費となって武雄市の一般会計に非常に響くという状況になっているんです。これは議員もよく御承知だと思いますので、今後なんですけれども、まず25年度の園児募集は通常どおり行います。で、これは一方で、黒岩幸生議員にもお答えをいたしましたけれども、いろんな方向性、可能性を探っていくという中で、今、我々が考えているのは、認定こども園の道を探ることができないかということを考えております。認定こども園については、別途、こども部長から答弁いたさせますけれども、武雄市においても認定こども園は三間坂幼稚園ですよね、今、保育園で併記されていますけれども、こちらはもう採用されておられます。そして、山内保育園、これは25年度からかな、認定こども園の制度を導入されるということで、徐々に市内でも広がりつつありますので、これについては、これを請け負ってくださるところというのを我々はちょっと探さなきゃいけないし、場合によっては、ちょっとこれは公募になるかもしれませんが、それはもう少し、ちょっと今、これは非常に大切な話なので、拙速は私も避けたいと思っていますよ。ですので、これはもう少し時間を私どもにいただいて、本当にベスト、北方幼稚園の精神、思想がそのままなるべく永続できるような方法、運営方法ですよね、これについてはしっかり考えていき、それから議会にしっかりお諮りをしたいと思っていますので、その際にはまたお知恵を拝借できればありがたいと思います。認定こども園の説明については、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

認定こども園についての概要ですけれども、認定こども園は、就学前の子どもの幼児教育と保育を一体として捉えて、一貫して提供する新たな枠組みとして平成18年度にスタートしております。で、都道府県知事からの認定を受けるということになっておりまして、先ほど市長のほうからもございましたように、幾つかのタイプがございまして、認可幼稚園と認可

保育園とが連携して一体的な運営を行う幼保連携型、そして先ほどの中にもありました、認可幼稚園が保育所的な機能を備えて認定こども園として機能を果たす幼稚園型、そして認可保育所が幼稚園的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たす保育所型などのタイプがございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

認定こども園についても、本当にぱっと聞いただけではよくわからないようないろんな種類があるということで、おいおい私たちも知っていかななくてはならないし、やっぱり保護者に対しても詳しい説明は必要ではないかなと思います。そして、よりよい幼稚園になるように進んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは本当にそのとおりで、保護者の方々が本当にやっぱり心配をされていますので、先ほど私はちょっと議会と申し上げたんですけれども、これは保護者の皆さんたち、今後予定をされている保護者の皆さんたちにもしっかりと説明をしていきたいと思っておりますので、ぜひこれは多くの皆さんたちがごらんになられていると思いますけれども、しっかり丁寧に御説明をしていきたいと。いずれにしても、北方幼稚園は、ちょっと運営形態は変わるかもしれませんが、しっかり残していきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

保護者に対する大切な説明です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に移ります。

これまた3月になると、4月の新学期に向けてたくさんの声が届いておりますが、その中でも福祉について、障がい児の支援についてお尋ねをしたいと思ひます。

1つ、これはまた前議会でも質問をしておりました、たんぼぼ教室の行方についてです。

どうなったのかなということです。一日も早く、たんぼぼ教室に通う子どもたちが安心して通える場所をと思ひますので、どうなっているのかをお聞ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

たんぼぼ教室については、現在、武雄保育所に併設という形で実施しているところでござ

います。御存じのように、武雄保育所については民間に移譲したいということで、現在、運営をしていただく方を募集しているというふうな状況でございますけれども、たんぼ教室そのものについては、民間移譲とは別に考えたいということで思っているところであります。で、前の議会におきまして、市長のほうで、今後について、武雄保育所に併設、それから子育て総合支援センターに移転、それから北方幼稚園に移転というふうなお話をしておりましてけれども、先ほど北方幼稚園については今後も残していくというふうな話もございましたので、その辺もあわせて詰めていきたいというふうに思っております。現在、具体的にどうするということまでは至っていないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは極めて重要な話ですので、私のほうからちょっと答弁をしたいと思います。

大枠は先ほど担当部長が申し上げたとおりなんですが、最初、私の考えは、今、武雄保育所にたんぼ教室がありますので、一緒のほうがいいなと実は思っていたんですね。で、先ほど部長からあったように、場所については、北方幼稚園であるとか、子育て総合支援センターというのも考えたんですね。別にしてなのか、一緒にしてなのかはちょっと別にして。ですが、やっぱりよくよく考えてみると、これはこれで本当に充実させなきゃだめなんだということ。だから、一般の保育と病後児保育、障がいを持つ子の保育というのは、またやっぱり別なんですよ。ですので、今、我々が考えているのは、併設というのちょっと考えられないということなんです。ですので、これについては、しっかりとした機能を持たせて、ただし、これは市にその知見がはっきり言ってありませんので、この部分というのは、きちんと民間がやってくれるところを、これは別途また募集をする必要があるだろうと思っております。これは議会ともまた討論をさせていただきたいと思うんですけれども、私自身はそう思っているんですね。

その上で、何でもかんでも公立がやる時代というのは過ぎていきます。ですので、例えば、兵庫県の宝塚市等で見られるように、あそこは保育のある意味先進地なんですね。で見られているように、民間がやってくれるところに、どうしてもそれがコスト的に合わないといった場合については、行政が、例えば、加配をする。あるいは行政の公務員の保育士っているじゃないですか。それを別途派遣するとか、あるいはうまく、これは医師会と調整する必要がありますけれども、看護師を派遣していただくというようなバックアップ体制がないと、民間だけじゃ無理なんですね。ですので、そういう広い意味での加配を含めて、この部分についてはやっぱりしっかり考えていこうと思っております。

ちょっとこれは、何でもかんでも一気にはできませんので、まず、くらし部長が申し上げたとおり、今、武雄保育所の受け持っていていただくところを募集していますけれども、それと

ちょっと時間はずれますが、しっかり制度設計をした上で募集というふうな段取りに入っていくものだというように認識をしております。いずれにしても、今のたんぼぼ教室を拡充する方向でしっかり考えていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大事なことです。今からもどんどんふえていくことと思います。一日も早く、しっかりした施設ができることを望んでおります。

では、次に移ります。

次は、ショートステイについてです。

これも市民の声です。障がいを持つ子どもを預けるところがないと。きょうは1日用事があるけれども、半日でいいから預かってほしい、今夜はどうしてもお通夜に行かなくてはならない、子どもを預かってくれるところはないだろうか、こういうときはどうすればいいんですか。こういうふうなときの、今現在、武雄市の状態はどのように受け入れられているのか、どういう状況になっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）障がい児のショートステイの話ですけれども、現在、市内には3つの事業所がございまして、それぞれ2名ずつ受け入れられるというふうな状況でございます。また、近隣にも施設においてショートステイについては受け入れられる施設があるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

あるということですがけれども、それは障がいによっていろいろあるんでしょうか。障がいの度合いによっては受け入れられないとかなんとか、いろいろあるのかなと思います。

それから、利用料金なんかについても、わかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

失礼しました。ショートステイの利用につきましては、先ほど言われましたように、急に利用が必要になったということでの利用になると思いますけれども、利用に当たりましては、受けられる方のいろんな特性、障がいの程度と、そういうふうなものがございまして、事

前にそれぞれの事業所とお話をさせていただいておったほうが一番いいんじゃないかということでございます。そういうふうな形になりますと、契約的な話になるわけですが、一応契約をさせていただいておって、急な利用のときにはお願いするというふうな形でしてもらっていたほうが、受け入れをするほうも安心して受け入れができる、利用される方も安心して利用ができるということですので、事前にそういうふうな話し合いをさせていただいておっていただければいいなというふうに思っております。

あと、そういう施設の利用の料金ですけれども、すみません、モニターお願いします。（「もうちょっと大きゅうならんと」と呼ぶ者あり）（モニター使用）精いっぱい申しわけありませんけれども、（発言する者あり）基本的に1日当たりというふうな形になっております。

〔市長「注意してくださいよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○山田くらし部長（続）

障がいの程度区分にもよりますけれども、800円から1,300円。住民税非課税世帯の方につきましてはゼロ円というふうなことでございまして、あと実費負担というふうな形で、食事、1日とっていただきますと800円程度、光熱水費につきましては1日300円程度。これについても、施設で若干金額は差がございまして、こういう表現をさせていただいているところでございます。

あと、下のほうは一月当りの上限というふうな形でございまして、住民税非課税世帯につきましてはゼロ円、それから住民税課税世帯、それから住民税所得割が16万円以上とか、28万円以上とか、そういうふうな形で上限額は設けられておりますので、それ以上の負担はないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それで、こんな施設があるということ、それからこういうこともやっぱり知らない人が多いんじゃないかなと思うんですよね。で、私のところにこういう意見が来るんじゃないかなと思っておりますが、こんなのは福祉サービスの一覧表というようなものはありますか。本当に先ほどの幼稚園の件じゃないですけど、知らない方というのは多いんじゃないかな。で、私のほうに意見が来るんですけれども、そういうふうな福祉サービスの一覧表というふうなものもつくっていただければと思います。あるかどうか。ありますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

福祉サービスについては、範囲が広うございまして、いろんな相談に来られた場合につきまして、このような障がい者ハンドブックというふうなところでお示しをして、いろんな話をされた部分についてお話をさせていただいて、この本を差し上げているというふうな形をいたしております。で、どういうふうな利用をされるか、なかなかわからないと、福祉サービスもちょっと複雑になっておりますので、そういうふうなところで話をさせていただいているということでございますので、必要な方につきましては、市役所の福祉課のほうに準備をいたしておりますので、御利用いただけたらというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に福祉については、市長も開会のときにおっしゃったように、福祉の充実ということ掲げておられます。で、本当に大変、いろんな多岐にわたる福祉ですけれども、住民にわかるようにしていただきたいなと思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、病後児保育についてです。

これもまた、12月には丁寧に部長のほうより説明をいただいて、進んでいることと思っておりますので、一日も早い実現を楽しみにしております。また、私のほうにもたくさんの、大きな武雄市、小児科がいっぱいあるのに、どうしてなのかなという意見もお聞きしますが、今、行政のほうでは一生懸命頑張っておられますよということを私のほうで答えておりますので、本当に一日も早く福祉の充実が図られるように楽しみにしております。

やっぱり武雄市、合併以来、本当に世界一の市長、日本一の市長と、いろんなことを新しくどんどん進める。また、山口裕子議員の話にもありましたように、それでもインターネットもしない、パソコンもしない、我々年配のおばさんたちもいっぱいおります。こういううちの武雄市です。どちらも平和で住みやすい市にならなくてはいけないと思っております。ですから、私も今からも住民の負託に応えながら、たくさんの声を届けていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

席に着いてください。

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 10時23分 |
| 再 | 開 | 10時32分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

26番江原一雄でございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、3点にわたって質問させていただきます。

第1に、図書館問題についてであります。

思い返せば、昨年5月4日の件からこの図書館問題がスタートしたわけですが、今度の3月議会の市長提案事項説明要旨の中に、この間の進行状況を述べておられます。このことにつれて、改めてこの間の約10カ月の経緯を踏まえて、指定管理者制度のあり方と手続の問題、そして、今後の図書館の中身の問題について質問していきたいと思っております。

そういう中で、市長の演告を見ますと、言われました最後のくだりではありますが、ぜひ今回の一般質問でも、そういった後ろ向きな話ではなくて前向きな話をぜひ提言としてお願いしたいと、このように考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

一昨日の一般質問の中でも、議員の一般質問の中で市長は、議員は民意のかがみだと、こう答弁もされました。ですから、26名の市議會議員を構成している私一人の意見も、市民の大きな意見として、声として、ぜひ市長は多聞第一と言うならばちゃんと受けとめて、そして、ちゃんと答弁をし、これこそ市民の負託に応える武雄市議会の規律ある、そしてまた市民の皆さんの期待に応えられる市政運営の根幹ではないでしょうか。

そういう意味では、今回取り上げた、この演告の中で文章化されておりますこういう文言について、私は後ろ向きではなくて、市民の合意を全ての施策の中で生かしながら、かち取りながら市政を進めていく、そういう市政を樋渡市政に求めるために……

〔市長「それは無理です」〕

一般質問をしたいと思っております。

今、市長は無理だと言っています。そういう受けとめ方では、本当に市民融合、そして市民と職員の皆さんとの信頼関係、そして、執行側と市民、議会、本当に融和できる市政を築くことに私は危惧するものであります。危惧ではなくてですね、市長、図書館問題というのは何が論じられてきているか、それは教育施設だからです。武雄市民5万1,000人の小さい子どもから年齢高い高齢の皆さんも含めて、全ての皆さんに知る喜びを感じる教育施設としての図書館のあり方が求められているからであります。

私は、今、一般質問を始めましたが、もう2点にわたって市長からやじられています、そういう姿では本当の市政は築けないのではないかと危惧しますので、改めてこの問題についてまず質問をし、そうした後ろ向きではなくて前向きの質問をしながら市長に認識を問うていきたいと思っておりますので、この点についてのお考えをまず求めておきたいと思っております。

〔市長「どの点ですか」〕

じゃあ、繰り返しますよ。後ろ向きな話ではなく前向きな話をぜひ提言と。私は全ての意見は前向きの質問であります。ですから、この問題についての認識を聞いているわけです。

〔市長「この問題の認識で、何の認識ですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は結構、言葉はストレートに言いますので、多分にとげがあるときもあろうかと思うし、まあ性格は優しいんですけどね。

ちょっと申し上げますとね、今まで7年江原議員さんからの御質問を種々賜りました。例えば、人事の件で職員の顔をばらしたりとか、オフレコの話と言っているのをここで開陳したりとか、信じられないです。ですので、何割かとは言いませんけど、ほぼ全部、僕は後ろ向きだということを言わざるを得ません。ただ、これは解釈の問題ですので、私自身はあなたの質問は今までほとんど後ろ向き、バックオーライだと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の認識がですね、一般の市民の皆さんも、そして、県内はもとより全国にもこの議場の様子が放映されているわけですね。ですから、私は今の市長の答弁を聞いていて、やっぱり危惧する人はたくさんいらっしゃると思っておりますよ。

〔市長「いや、安心する人もいますよ」〕

それでは、市長自身は私より20歳若いですよ、個人的に言いますと。

〔市長「個人的な話。年、関係なかろうもん」〕

年を言っているわけではなくて……

〔市長「言うたたいね」〕

やっぱり……

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

〔市長「はい」〕

○26番（江原一雄君）（続）

この年の差を言いましたけれども、市長もよく政治家という言葉が使われます。そういう意味では、やはり人生本当に長いですよ。ですから、私は本当に多聞第一と言うならば、やっぱり全てのさまざまな市民の多種多様な意見を聞きながら、それを市政に反映させ、施策に反映させ、まとめながら、それが地方自治法でいう代表統括権者ではないでしょうか。

今、市長が答弁されました。この7年間、この議場の中で議論しながら、市長は私の質問はとげがあり、全て後ろ向きだと言われました。そうでしょうか。

思い返せば、この1市2町の合併の中で、市民の一番大きな、毎日命の水として使う水道料金の問題や、固定資産税の問題や、さまざま私も提言し、提案してまいりました。私は、住民の皆さんの思いを口頭で伝えたりする中で、そして、自分でしんしゃくしながらこの席に立っているわけであります。そういう市長が、一昨日答弁で言われました、先ほども言いましたが、議員は民意のかがみだと言われました。ならば、そういう立場で受けとめて施策に反映するべきではありませんか。私は、この図書館問題について質問する主題は、市民合意がこの間なかったから、今回まだ全国的に見ましても本当にいろいろな意見が寄せられるのは、本当に地元で市民合意がないながら進められてきた、ここに問題があるから質問に立っているわけです。

そういう立場でこの認識をお伺いしましたけれども、私は、それは一つ一つの意見が後ろ向きとかなんかではなくて、全ての市民合意を勝ち取る上での前向きの質問であります。そういう立場で私は質問していますから、市長、この私の思いを受けとめていただきたいと思いますが、改めて御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何かだんだん切なくなってきました。思いを受けとめろというのは、それは受けとめる側の判断なんですよ。ですので、それを強要するというのは、もう本当上から目線、共産党によくありがちなね、そういう話だと思うんですよ。

私も大分性格が変わってきましたので、これから先はマイルドに言いますがね、基本的に図書館問題に関して言うと、議会で数次議決をいただいています。そして、説明会等求めのあった場合には、公式、非公式きちんとやっています。これは再三この議会でも答弁いたしているとおりです。

そして、最も大きかったのは、昨年の9月に行いました市民アンケート、1,000人を超すアンケートで7割の皆さんたちが、私たちが指し示す新しい図書館像について7割の皆さんたちがそれでいいほしいということでしたので、これこそ民意なんですよ。だから、民意にもいろんな民意があります。しかし、議決事項について最大の民意は議会であります。ですので、議会が市民の皆さんたちのさまざまな意見、それを集約させて、私は議員が民意の

かがみなんか一言も言っていませんよ。いろんなゆがんだかがみもありますからね。しかし、議会は民意のかがみです、議会は。総体としての議会は民意のかがみですので、私は江原議員が今まで後ろ向き、バックオーライの話ばかりされていますので、それについては私は全然聞くつもりもありません。私はそういう人間です。この私の言動、発言の責任は全て選挙のときにとります。選挙のときに、市長選において、また次も出ようと思っけていますがね、出ようと思っけていますが……（「出馬表明」と呼ぶ者あり）出馬表明、もう出馬表明でいいですよ。出ようと思っけていますよ。出ようと思っけていますので、そのときに有権者の皆さんたちが、今までの私の実績であるとか、足らざる部分であるとか、あるいは反省点等について選挙の際にきちんと御指摘を賜るものだと思っけておりますので、あなたの判断に左右されるものではありません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員（発言する者あり）静かに、静かにしてください。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今の答弁を聞いていて、その後の市長の態度、本当に尋常じゃないですよ。（「質問ば」と呼ぶ者あり）しますよ、ちゃんと。（「しよらんけん言いよる」と呼ぶ者あり）

私はね、今回、一般質問に当たりましてレクチャーは求められませんでした。市長からするなということ。そういう意味ではですね、図書館問題に入りますけれども、今の私に対する答弁も含めてですが、それは市長の答弁でいいんですよ、そういう市長の認識で。私は、それは何も強制する必要はありません。ただ、私の質問に、本当に席で他人事のように言葉を交わします。

〔市長「私語慎んでください、本当」〕

そういう態度ですよ。

〔市長「いやいや、だって、私語慎んでくださいって言いようたい」〕

いやいや、それはちゃんと議長がおるんですから。（発言する者あり）市長にカメラ向かせてくださいよ、本当。（「議長、質問ばさせんば」「ちゃんとしゅう」「何ば言いようと、ちゃんとしようやんね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「谷口さん、元議長がそがんこと言うぎいかん」「あなたも元議長やんね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）ちょっと静かに、私語を慎んでください。質問の途中は私語を慎んでください。質問者が迷われますので、私語は慎んでください。

江原議員、質問を続けて。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、議長ですね、本当に市長の振る舞いと申しますか、後ろ向きではないと私は言っけていますよ。

〔市長「後ろ向きやもん」〕

私はやっぱり市民合意を勝ち取るために、市長は汗を流してほしいというふうに思っているんですよ。

〔市長「汗流していますよ」〕

だから、質問しているんですよ。

〔市長「質問してください」〕

そういうね、今やじるでしょう。

〔市長「ひとり言です」〕

そういう態度はね……

○議長（杉原豊喜君）

2人でバトル、やりとりを2人でしないように、市政事務に対して一般質問を続けて……

（発言する者あり）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

私はこの間、図書館問題について指定管理者制度が導入されて、5月4日に記者発表されました。そのうちに市民価値の9つの価値を訴えられました。プレスリリースされました。1から9ありますが、お尋ねしますが、この配列の順序は何か意味があるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。御答弁申し上げます。おくれてすみません。

9つの市民価値は、20万冊の知に出会える場所、2が雑誌販売の導入、3が映画・音楽の充実、4、文具販売の導入、5、電子端末を活用した検索サービス、6、カフェ・ダイニングの導入、7、「代官山蔦屋書店」のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入、8、Tカード、Tポイントの導入、9が365日、朝9時から夜9時までの開館時間ということで、ここに盛り込んだのは、一番最初が優先順位が高いということは考えていません。考えていなくて、一番僕らが言いたかったのは、言ってみれば紅白歌合戦と一緒にです。ですので、トリがあって、大トリがあってね、かつ一番最初にはやっぱり言いたいことをきちんと言うということであれば、この9つは等価なんですよ、等しい価値。

その中で、これは私の思いですよ、私の思いは、やっぱり閉架の図書をなるべくなくして、20万冊という知に出会える場所と。図書館は本が主役なので、なるべく多くの背表紙であるとか、本を市民の利用者の方々にごらんを入れたいというので、さっきの答弁とちょっと違いますけど、一番最初にはこれを盛り込みたいというのが私の意思です。それを支えるものとして、最後がやっぱり大事、最後にやっぱり紅白と一緒に大トリを持ってきますので、

365日、朝9時からよる9時までの開館時間ということで、それを支えるもの、1から8を支えるものとしてのインフラとしての、何と言うんですかね、その機能というのをこの9に書いたということでもあります。

ただ、スペースの問題であるとか、いろんな御意見を承る中で、この4つ目の文具販売の導入は当分の間はしないということでもありますので、じゃあ、これが全部かなえられたかということについては、そんなことはありません。

ですので、それは昨年5月4日に記者会見をいたしまして、いろんな話が御批判も含めてありました。あるいは、そのスペースの問題であります。それは、現実的にかじを切っていく中で、この優先順位についてもね、今の価値の優先順位とはちょっとやっぱり違うということは申し上げたいなど、このように思っております。もし今だったら、1番目、20万冊の知に会える場所で、次が電子端末を活用した検索サービスが多分上に来るんでしょうね。やっぱり物すごく使いやすくなりますので、そういうふうに順番の入れかえもあります。人によって優先順位が違うとは思いますが、私はやっぱり365日、これは吉川議員からもたびたび質問がありましたけれども、365日、朝9時から夜9時までということについて、非常に大切に重く受けとめている次第であります。だから、今8つの価値になったということですね。文具マイナス1。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この図書館問題の市民合意が築けていないという認識で質問しているわけですから、この指定管理者制度に行く段階で、市民の力、そして市民の声を生かしながら充実できるものは1、3、5、9なんです。ところが、今4は当分しないとおっしゃいましたんでね、2、6、7、8は、これは最後に「導入」の言葉が入っているんですよね、全部。導入です。2番目が雑誌販売の導入、4番目、文具販売の導入、6番目、カフェ・ダイニングの導入、7番目、「代官山蔦屋書店」のノウハウを活用した品ぞろえやサービスの導入、8番目、Tカード、Tポイントの導入。この導入ということは、いわゆる指定管理者に委託しなくても充実する課題、1、3、5、9を私はまずやるべきだと。

私は、5月4日記者発表された後、5月14日の議会で招集された全員協議会のときに、なぜこの基本合意書を出さなかったか、提出されなかったかということをお伺いしました。もとに戻りますが、私はこれは市長にお尋ねしますが、市長、基本合意書のときに、樋渡啓祐、甲、武雄市長として氏名をサインされております。ここで武雄市の公印を押していませんよね。

〔市長「うん」〕

ということは、甲、武雄市長個人でこの基本合意書を交わしたという答弁をされたかと思

っています。それはなぜか。もしここに公印を押せば、いわゆる図書館というのは教育施設、教育機関、部局では教育委員会の所管です。ですから、ここで判こを押せば、公印を押せば、明らかに教育機関を制度的に分けてあるのを踏み越えると、みずからそれを逸脱すると私は受け取ったんですが、これは間違いですか、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

間違いですね。基本的に、私は市を統括する責務があります。これは以前、何年か前に江原議員がいみじくも代表統括権ということをおっしゃいました。その一方で、私は首長である代表統括権がある一方で、きのうも石丸定議員に答弁申し上げましたけれども、政治家という側面があります。ですので、ここは非常に分ちがたい部分があって、この基本合意書でなぜ印を押さなかったかという、これは議会が基本的に議決をした後じゃないと、私、印鑑を打てないんですよ。指定管理者の場合は議会の議決事項なんですよ。ですので、もし私が所掌を飛び越すということであれば、教育委員会との関係ではなくて議会なんですよ。ですので、これね、もし私がここで公印を打つとなった場合に、私は議会から多分不信任食らうでしょう。ですので、私は議会第一主義なんですね、議会第一主義。ですので、議員第一主義じゃないですよ、議会第一主義ですので、そういう意味で私は自分ののりを守ったつもりでいます。

一方で、これはCCCの増田社長も同じなんですよ。これちょっとよろしいですか。（資料を示す）これが基本合意書、これは写しなんですけれども、私の名前の下に、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役社長兼CEOの増田宗昭氏のサインがあるんですけど、これは同じ話なんですよ。ですので、お互いやっぱり印を打たずに、ここは確認をするということで基本合意書です。ですので、我々もいろんな行政を代表している立場でもあるので、さまざま中で意見をしました。意見をした上で、これが5月4日では最良の案だろうということで事務方からもアドバイスを賜りましたので、それに沿って行ったにすぎないということでもあります。何もこれをひた隠しにするとかという気持ちは毛頭ありませんでした。

ですので、私も繰り返し言いますが、議会が第一です。議会が第一ですので、基本合意の後に皆様方にきちんと説明をしたということでもあります。基本合意の前に議会に説明をするかどうかについては――議会としてですよ、それは一部信用ならん人たちもいますので、それについては、私はそういう自分の考えにのっとって、こういう運びをした次第でございます。

以上です。誠心誠意やっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

公印を押さなかった理由はわかりました。だからこそ、議会の議決が必要なんです。そういうときに、私は入るんでしょうが、今、市長、大変なこと言われますよ。信用ならない者がいると。市長、これね、議員に対する、26名の中の運営上、個人の問題に対する冒瀆ですよ。取り計らってください、議長。

〔市長「名前は言うたらん」〕

○議長（杉原豊喜君）

—ああ、私にですね。先ほど江原議員という指名はされておられません。議員全体を指していらっしゃったと思います。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、個人名は言わなくても、私と今、議長の許可を得て一般質問しているんですよ。私の質問に対する答弁なんです。それもね、名前は言っていないけれども、それは明らかにですね、この間議論していますけれども、言葉としてね、この神聖なる武雄市議会、市民の代表の議決機関のこの議場でそういう言葉を認めるとするのは、私はね、議会として大問題だと思いますよ。そういう意味では、信用ならない者がいる、これは撤回してくださいよ。議長、取り計らってください。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

いや、今、私にですけど、私はそういうふうな受けとめはしてありません。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私、一部の議員がと言っているじゃないですか。誰もあなたと言っていないんですよ。ですので、それは被害妄想だと思いますよ。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私の個人の名前を出さなくても、こういう議会の場でそういう言葉を使うことが、議会全体として問題だと言っているんですよ。私を攻撃して、私を名指しで言っていないからいいんじゃないかと、議会というね、先ほど言いました議会の議決事項だからこの基本合意書に公印を押さなかったという答弁までされました。それぐらい議会のここの場というのは、言葉のやりとりでありますし、言葉として議会がこの言葉を許すということは、私は正しくないと思いますよ、議長。議長、正していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

何か、お互いがですよ、テレビ放映もあっているんですよ。私は、質問者も答弁者もうまく市政事務に対して質問と答弁がかみ合うような一般質問をしていただきたいと。何かもう、足の引っ張り合いとか、いろんな文句の言い合いになって、聞いている人も、市民の方も何かこう変に感じていらっしゃると思いますので、そこら付近は十二分に注意して、質問者、答弁者、お願いしたいと思います。

〔市長「はい、すみません」〕

質問を続けてください。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はね、これは足を引っ張るとかなんかではありません。言葉のですね、信用ならない一部の者がいるというのはね、これは議長の手腕問われますよ。

〔市長「いや、問われませんよ。市政一般事務の質問をしてくださいよ」〕

議会を運営する上で、私は議長にそういう措置をしていただくことをここで求めておきますが、質問に入りますけれども、そういう中で、市民価値の9つのことを指摘しました。今の中で文具販売は当分しないと。8つだと言われました。そして、最後の9つの365日、朝9時から夜9時までの開館時間だと。これが大トリだと。支えるものとして。

〔市長「鳳啓助」〕

そういうやじはね、慎んで、ちゃんとやってくださいよ。

〔市長「ひとり言やん」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

議長、ひとり言だと言っているんですよ。ちゃんとね……

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んで。

○26番（江原一雄君）（続）

議長、全く聞いていないじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでくださいと言っていますよ。（「議事進行、進行」と呼ぶ者あり）

若干のやじは気にかけて。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

市民の皆さんが本当に危惧されている問題があります。そういう中で、ここに、武雄市議会議員となって本当にありがたいなと思っていますのは、政務調査費、年間20万円割り当てられて費用を使わせていただいております。

そういう中で、日本共産党市議団として2人一緒に、さきの2月12日、13日、山口県萩市の図書館の視察をしてまいりました。そこになぜ行ったかというのは、開館時間が朝9時から夜9時まで、原則、年中無休です。

〔市長「休みよんさつよ」〕

ただ、原則ですから、その休むのは2月1日から3日間、第1の月曜日から3日間休館、蔵書点検のため。これは図書館運営上、私はそれは当たり前だと思います。そういう意味で、年中無休、365日やっているんですよ、朝9時から夜9時まで。

〔市長「休みようたい」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

原則と言っているじゃないですか。市長、この山口県萩市の図書館、御存じですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

情報としては知っていますが、行ったことはありません。

よくわからないのが、休むと言って批判されるのは僕はわかるんですよ。休まないと言って批判されるって、しかも、休むのが当然だというのは、これはどういうことですか、本当。市民をばかにしていますよ。市民は、極力ね、やっぱり閉館日を気にせず行くというのが僕は市民価値だと思うんですよ。ですが、休むのが何かいいような感じというのは、僕には到底理解できないですね。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

萩市も1市2町4村合併して、面積は670平方キロメートル、これはお隣、嬉野市や鹿島市、我が武雄市、多久市を入れた総計ぐらい萩市は広いんですよ。県境は、もう島根県益田市に近い須佐町というところがありました。合併されて本当に広い面積の市になっていました。

そこで、この萩市の入館者は23年度の利用状況で38万8,000人、貸出点数40万点、夜間のですね、夜7時から1日平均70人来ていらっしゃる。そういう意味では、本当にすばらしい図書館運営を館長以下、図書館の職員、そして、ここからくりがありますが、いわゆる市民の皆さんの共同運営です。いわゆる直営を維持しながら、萩みんなの図書館というNPOの力をかりて、朝9時から夜9時まで、その運営費用1億2,000万円です。

私はこの萩図書館を見て思いますのは、今回CCCに5年間、5億5,000万円、年間1

億1,000万円の委託費だと。これを見比べてみまして、行ってみたいと思うのは、昨年の3月議会で議論する中で、教育長は平成24年度、年間331日、開館日数を広げて市民サービスの向上に寄与していきますという演告を報告されました。この段階で私はすばらしいという思いでありました。

ところが、3月議会で指定管理者制度を導入するべきだという一般質問がされまして、それに対して前向きな答弁が市長や教育長からも起こりました。そういう意味で、5月4日にCCCとの記者発表をされました。本当に市民合意を勝ち取る上でなくてはならないのは、やはり市長というのは、本当に権限、いつも、昨年から何回となく言われます代表統括権者と。でも、やっぱり図書館というのは教育機関だということを改めて何回でも申し上げていますが、市民合意を本当に勝ち取りながら、先ほどの市民価値の9つ、1、3、5、9、特に365日、朝9時から夜9時までの開館時間を、私は本当に山口県萩市の図書館の例を見るならば、協議する土俵に、そういう形で全国にあるいい参考例を含めながら、我が武雄市図書館も歴史資料館も、そういう思いで市民合意をつくり上げていくべきではなかったかなと私は改めて感じたんですよ。ですから、このCCCへの、図書館委託の問題は、そういう意味で視察に行っていました。

ですから、ここで萩市の図書館とあわせてですけども、これまで9月から休館したわけですけども、それ以前、平成23年度、武雄市図書館の1人当たり6.71というこの貸出冊数からいきますと、全国の図書館の中でも、5万人規模の図書館運営からいきましても頑張っていた図書館ではないでしょうか。

だからこそ、今回、市民価値の9つを指摘しました。1、3、5、9のパート、20万冊の知に会える場所、それから映画・音楽の充実、5番目の電子端末を活用した検索サービス、そして9つ目のこの朝9時から夜9時までの年中無休の開館時間の問題、これは、そういう意味では本当に市民合意を勝ち取って図書館のあり方を考える、そういう検討会が立ち上げられれば、そういう全国のいろんな参考例をしながら、もっともっと幅広い図書館合意が勝ち取っていかれたのではないのでしょうかと思う次第であります。

ですから、振り返ってみますと、教育委員会のあり方として私も問いました。本当にこの移行するときに教育委員会で議論されたのかどうか、お尋ねをいたしました。

私は、この移行の問題で山口県萩市の図書館の例を申し上げました。そういう中で、武雄市図書館は、これから5年間、委託費用5億5,000万円を支出して運営されるわけです。今、市長言われました。Tカードと図書館の図書利用カードの手続をしてほしいと表明されて、3月31日には午後から市民の閲覧日ということを答弁されております。そういう中で、私はこの市民価値の2、6、7、8は、本当に企業の営業活動だと指摘せざるを得ません。

そこで、武雄市図書館貸し出しと館内ルールについてということで、Tポイントを更新した人は、レンタル1本無料の券、有効は4月30日まで。それから、スターバックスコーヒー

については、蔦屋書店——文字通り武雄市図書館店です。スターバックス。これも有効期限4月30日まで。ドリップコーヒー、またはスターバックスラテ、ショートサイズをプレゼントいたします。これは文字通り企業活動そのものではないかなと。

そして、武雄市図書館の貸し出しと館内ルール、これほどこがつくられた資料でしょうか。びっくりしたのは、図書館内並びに蔦屋書店及びスターバックス店舗内は、全て写真撮影不可となります。あらかじめ御了承ください。私は、図書館の教育施設として、いわゆる本の貸し出しと同時に、本に出会える場所と同時に、本当に市民が自由に集える場所であり、全ての年齢層にかかわらず図書館に享受できる。そういう中で、写真撮影不可と。

〔市長「当たり前」〕

これは、市長は当たり前とおっしゃっていますが、これほどこがつくられたルールと——これは教育委員会ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは指定管理者全般ですので、担当部局は私のほうにありますので、私から御答弁申し上げたいと思うんですけど、今の公共施設、なかんずく世界中の公共施設を見たときに、写真撮影はほとんど許可されていないんです。というのは、そこに人が写ったときに個人情報がかつだけ喧伝されている中でね、あの時点であの人がこの場所にいたというのは個人情報そのものなんです。ですので、そういう意味からして、物すごくここは厳しく言いました。これは私の意見です。何人たりとも、個人情報が自分のコントロール以外で出るということは誰も望まないということでもありますので、これについては私のほうからCCCに要請をしました。

一方で、あなたは病院問題のときに、許可なく市民病院であるとか池友会の病院を盗み撮りしています。隠し撮りしています。ですので、そういう中からね、我々の本当に心配しているのは多分わからないと思うんです。公共施設だからといって写真撮影が自由にできるというのは、もう今の時代、特に個人情報がこれだけ重きをなす時代では全く通用しないということだけは申し添えたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、市長答弁されました。そういうさまざまなことが、この指定管理者制度を進める上で議会の議決事項の中で何の資料もなかったんですよ。今こういう形で、こういうのが具体化されていきます。図書館の指定管理者移行の問題で、議員に対する資料配付はほとんどありません。ですから、さまざまな私の疑問や、また議員の疑問、市民の疑問、そういうことは

ほとんどここで説明されませんでした。今……（発言する者あり）

市長ね……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔市長「はい」〕

○26番（江原一雄君）（続）

本当にもう、市長の態度はね、一番最初言っているんですよ。市民合意の図書館運営をどう進めていくか問われているんですよ。そういうとき、市長のその答弁の姿、姿勢の雰囲気、ちょっとね、びっくりしますよ、議場に來られた方は。（発言する者あり）

以前ですね……

○議長（杉原豊喜君）

質問をしてください、一般質問ですので。

○26番（江原一雄君）（続）

傍聴に來た方はね、びっくりして帰られています。

○議長（杉原豊喜君）

市政に対する質問を。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、質問しているじゃないですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

いや、もう……。

○26番（江原一雄君）（続）

それから、本当に私はこの図書館問題が出てから、CCCへの委託の問題が出てから、やはり図書館関係者の人たちというのは、専門分野として、本当にCCCが指定管理者として認められるのにふさわしいのかどうかという危惧の問題と、それと、Tポイントの活用の問題を危惧されています。

このTポイントについて、いわゆるセキュリティーにかかわっていらっしゃる皆さんも、本当に全てのことを理解されているから危惧されている。ネット上の問題でも相当議論がされているわけですけども、Tポイントを今回答弁でも言われました。履歴としてとるのが4つあると言われました。Tポイントの番号と使用年月日と使用時刻と、そしてポイント数と言われました。これは、どれ一つとっても私は個人情報だと思います。特にプロではありませんので、そういう中で気づくのはこの使用時刻ですね。自分なりに感じるんですが、図書館運営上、どうして使用時刻が要るんですか。本来、図書利用カードは本の名前だけです。ですから、今回いろいろ批判があって、図書利用カードとTポイントカードという2通りのルールをつくられてまして、そういう中で4つの履歴を申されました。その理由について、ま

ずお尋ねしときたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは再三答弁をしております。繰り返し答弁をされていて、かつ市報にも載せております。私は何も批判を受けてこれを修正したつもりは全くありません。もともとTポイントカードにするときに同意が必要だということについては、5月4日の会見等でも申し述べております。それをわかりやすくするために、Tポイントカードを活用される方、あるいは議員のように、それでもやっぱり心配、不安な方、このお気持ちは私もわかります。そういった方々は旧来の図書カードを使うと、活用してくださいということで、そういった意味で、そのお気持ちはきちんと保全をしているつもりであります。

この4情報については、基本的には個人にひもづきません。その4つしたにしても、ひもづかないし、これも同意なんですけれども、Tポイントを付加するという意味では、この4つの情報というのは必要最小限の情報としてカウントされるものだという事ですので、そういう意味で、この4つの情報に絞り込まれたということを私は説明を受けております。

ですので、繰り返し申し上げて甚だ恐縮なんですけど、それも選ぶ自由、選ばない自由というのがあります。それをしっかり担保した上で、我々はその選んだ方々がTポイントを使いたいということであればね、それはやっぱり市民ニーズの一つでありますので、それに応える義務があるだろうと思っていますし、それでも使いたくないという方に関しては、石丸定議員がきのう御質問ありましたけれども、それはそれでありだと思っていますので、何ら心配に及ばないし、やっぱりもうずうっと後ろ向きです。もうこれは決まった話をまた蒸し返すのは、病院問題のときと全く一緒なんですよ。もうバックオーバーです。

ですので、今ね、決まったこと、これは一般の市民がおっしゃるのは全然いいんです、それは。おかしいというのは、それはいいです。しかし、我々は議案として、あるいは一般質問として再三答えているわけですよ。ですので、今決まったことに対して、じゃあ今度こういうふうに修正しようとか、これはやめたほうがいいよねと言うのが議員の責務だと僕は思いますよ。そうしないと、もう議会で議決いただいたことについては、きのう山口昌宏議員からもあったように、もう議員とか我々の範疇を超すわけですね、決定事項として。ですので、それに基づいてじゃあどうしようかということが求められていると私は思いますけどね。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が質問しているこの4つのTポイントの履歴について残すと。選ぶ自由、選ばない自由だから残すと。今まで議論したと、また答弁もしたと市長言っていますが、私は理解していませんから。というか、多くの人が危惧しているんですよ。

ですから、もちろんTポイントカードをしない人はこちらを選んで図書利用カードを更新されるでしょう。でも、Tポイントカードで、確かに小さく書いていますよ。承諾した人だけ履歴を活用できるという、さまざまなCCCの利用規約があります。そういう中で、表に出ている武雄市図書館に関して4つの履歴、その中で、これを残す理由をちゃんとわかるように答弁していただきたいと言っているんですよ。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは以前、上田雄一議員にパネルを使って申し上げたものの重複になるんですがね、この4つの情報というのは、先ほど申し上げたように、個人にまずひもづかないと。この4つの情報で、例えば上田雄一であるとか、吉川里己という個人にはもう結びつかないということで、Tポイントを発出する中で、この4つの情報だけが必要だということ。ですので、そのカードを使いたい人は同意を得た上で使うということ。これをどうしても使いたくない方は、これは黒岩幸生議員からもあったように、選択の自由として旧来の図書カードを使ってほしいと。もうすごくシンプルだと思うんですよ。よくわからない、わからないとおっしゃいますけれども、もう何度も説明しているんですよ。もう何度も何度も何度も説明して、説明不足だと言われているのは、それはある意味ね、我々の説明能力がないのかもしれないけれども、市民の皆さんから少なくともこれがわかりにくいと、市報にも載せましたけど、一つも来ておりません。ですので、わかろうとする気持ちが余りないんじゃないかなということとは、もう言わざるを得ません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もうほとんど答弁の中身がないですよ。先ほども私言いましたけれども、やはりこれは図書館運営上、このTポイントというのは、図書館運営にとっては、これまでもそうですけれども、ほとんど要らないんですよ。特に使用時刻なんていうのは、もう全く要らないと思いますよ。市長、後ろ向きとか、足引っ張りだとか、バックオーライとか言われていますけれども、こういう使用時刻というのは、逆に言いますと、その人の動向、流れによって、朝の人ふえるか、昼ふえるか、夜間ふえるのか、そういう統計をとるという意味で、これは企業活動のやはりポイント、利益になるとしか私は思えないんですよ。

図書館が教育施設として本当にこういうのが必要なかどうか。私は、この指定管理者制度の中で一番危惧されているこのTポイントカードの利用の問題、履歴の問題というのは、市の行政財産の施設として、それはふさわしくないという思いですから、こういう質問をせざるを得ないんですよ。

ですから、今、私の質問していることに対して、この4つのTポイントカードの利用履歴をなぜ残さなければならないかという理由が、ほとんどちょっと今の答弁ではわかりません。この問題は、市民の皆さんがやはりこの図書利用カードと、市長はすりかえじゃないか、上手だなと私が思うのは、この図書利用カードとTポイントカードと両方いきますと。ですから、プライバシー、利用履歴にあたりませんとおっしゃる理屈が、私ほうまく進められていると。市民の納得を得、議会の納得を得ながら進められているとしか思えません。

と同時に、私がここを質問しているのは、やはりこういう教育施設としての図書館のあり方として、4月1日からTポイントカードが導入されるわけです。ですから、これはただ単なるTポイントカードの手続をされた方だけの問題ではなくて、それは広く市民全体の問題、市の行政にとって大変大きな問題だし、その問題を本当に理解して行政を進めてほしいというのが私の質問の趣旨であります。そういう疑問に対して、真摯になってやっぱり答えてほしい。

では、この4点についてなぜ残すのかということを確認に市民に向けて答弁してほしいと言っているんですよ。なぜ使用時刻が要るかとか、年月日が要るかとか、そういうことをお願いしているんですよ。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

再三御答弁してまいるとおり、図書館システムからポイントシステムへ出す情報については4点だということで、これはポイントを付与するために必要最小限の情報だということを市長から答弁させていただいているところでございます。

さらに言えば、これにつきましては昨年の7月6日に、武雄市には個人情報保護審議会というのがございます。これに諮問をいたしまして、本人さんの同意があつて初めて、これはなすわけですので、同意があることについて、きちんとした申込書にそういう記載があれば大丈夫だということで答申をいただいているところでございまして、さらに言えば、今週月曜日、3月11日に、このことにつきまして個人情報保護審議会に御報告をいたしまして御了承をいただいているということで、適正に処理をさせていただいているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

行政の中で、個人情報保護審議会の問題を部長答弁されましたが、そこではどういう議論がされて、では、この4つの履歴を残すことに対しての理由は何でしょうか。今言われました、ポイントを付与するための最小限と言われました。それだけでは、この理由が私はわからないんです。審議会の皆さんが理解されたというふうに、了承されたと言われてはいますが、私はそれは直接面識もありませんので、聞くわけにいきませんが、今の場になっては。そういう意味では、私は今の段階でも理解できないんですよ。（「また市議会の冒瀆と言われるばい」と呼ぶ者あり）冒瀆ではなくて……

〔市長「こっち見て言ってくださいよ」〕

やじられるからですね、私。私は、これはもう市長も部長も答弁して、明確な答弁されません。ただ、ポイントを付与するための最小限の履歴だと言われました。

では、ポイントの履歴、いわゆるTカードでの自動貸出機利用の貸し出しには、Tポイントを1日1回3ポイント付与させていただきます。この3ポイントというのは、さまざまガソリンスタンドとか、コンビニとか、Tカード加盟店での利用になった場合のポイントの付与であります。金銭に直したらこれは幾らになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、この制度設計の趣旨をちょっと説明しないと、また誤解を生む可能性がありますので、ここはしっかり申し述べたいと思うんですけれども、最初そのTポイントというのをしようと思ったときは、当初5月4日に思ったのは、1冊借りれば1ポイントだということを思っていました。それを出したときに、さまざまな著作権者であるとか、私も本を書いているのでわかりますけれども、非常に疑義がありました。要するに、本を貸すのに何でポイントがつくんだっていうので、ちょっと前だったら、日本出版何とか協会ですね、そこから同じような御指摘を賜ったんですね。これは双方弁護士を入れまして、いろんな検討をした結果、その省力化、要するに、今まで司書さん、あるいは職員さんが本を貸し出していたわけですね。本を手で受け取って貸し出していたと。今度、セルフポストシステムといって、自動貸出機ですね、これを使うことによって、その方々が省力化するんですよ。その分だけ、例えばこういう本を借りたいんだけど、こういう資料をつくりたいんだけどというふうに相談に乗れることになるわけですよ。そのお手伝いというか、そのサポート費用として3ポイントをお渡しするというので、そのポイントについては、これは答弁に入りますけど、ポイントについては1ポイント1円です。これについては、私の指示は一切出しません。指示は出しません。ですので、CCCの中でそれはやったださるということ、じゃあ、その額が適正かどうかということについては、1日1回3ポイントだったら3

円なんですよ。CCCはどう思っているか知りませんが、少なくとも私は、ポイントを付与することによって、今まで図書館に縁遠かった層を引き入れるという効果、ねらいを持っております。ですので、これは金額の問題じゃなくて気持ちの問題、あるいは動機づけの問題だと思っておりますので、これは議員も御理解をいただければありがたいと、このように考えております。

ただ、これも日本で最初の話ですので、制度設計にはいろんな御指摘がありました。ですので、議論に議論を重ねてこのような形に持っていったということも、あわせて御理解を願えればありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の声として、こういう声を聞きました。安心して子どもを武雄市図書館に行かせられない思いがすると。今までは、図書館というのはお金もなくて行けたわけです、子どもからお年寄りまで。だけど、今回、先ほど言いました、いわゆる企業的な活動であるコーヒーショップやケーキ類ですか、スターバックスラテ、これはケーキですかね、飲み物ですか。スターバックスがあるお店では、いわゆるコーヒーとかケーキも並べられております。そういうのがそのままあそこに全く同じような形式で、店舗が武雄市図書館店というスターバックスができるのではないかと考えております。そういう中で、いわゆるレンタル料とか、いろいろありますので、子どもにとってもお金が必要になってくるわけです。利用するためにはお金が要るわけです。コーヒー飲むにも。（発言する者あり）いや、私ちゃんと言っているじゃない。議長、やじるなて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

この図書館というのは、教育施設として本当に開館時間の間、安心して子どもからお年寄りまで集える場所なんです。そこに企業的なコーヒー店やレンタル店が入るわけですから、明らかに有償のスタイルが導入されるわけです。そういう中で、市民の中でも安心して子どもを図書館に行かせられないのではなかろうかと、こういう声はやっぱり真摯に受けとめるべきであります。それはなぜか。1日1回借りれば3ポイントつく。これは、私は教育施設として本当にふさわしくないのではないかなと言わざるを得ません。

そこで、今3ポイントつくために自動貸出機、言われました。これは何台用意するんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれも何度も何度も御説明申し上げているんですけども、今までの図書館の価値あるじゃないですか。本を貸し出すという価値があって、これが減じられればね、これが図書館法を破ってね——これは無償です。無償というのは決まっているんですよ、図書館法で。これが一部有償になりますということであればね、それは問題ですよ。ですが、今まで図書館になかったような、例えば雑誌であるとか、さまざまなものについて、例えばこれはスターボックスもそうかもしれませんけれども、これはある意味、今までの図書館からすると付加価値なんですよ。付加価値の部分で有償の部分というのは、これは市民喜んでいきますよ。

しかも、これは何度も説明していますけれども、スターボックスのコーヒーだけじゃなくてね、飲食自由というふうにするんですよ、飲食自由って。子どもさんが行きづらいて、これはね、見たらわかります。ね、上野議員さん。ですので、今までの1.4倍になります。もっと明るいところで、非常に子どもたちが行きやすいようにしているんです。これは昼休みになったら、私、御案内しますよ、本当。もう一回見てください。それでね、それがやっぱり議論しないと、もう本当市民の皆さん誤解を生むことになると思いますよ。

それと、萩市の図書館にも立派なカフェがあるということを申し添えたいと思います。だから、カフェがあるからといって、そんな毀損するというような人はもう、少なくとも僕の周りにはそんなこと思う人はいません。みんな楽しみにしていて、かつスターボックスをお使いにならない方も飲食もできるということです。

自動貸出機については、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

自動貸出機につきましては、6台を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この6台の費用は幾らですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

9月の議会におきまして予算をいただいております、この中に自動貸出機につきましてはお願いをしたということでございますけれども、この自動貸出機につきましては、図書館の図書を借りる場合、それからCCCの例えば雑誌を購入される場合、ともに使えるという

ことになりますので、CCCのほうと折半をいたしております。

細かい数字につきましては、後ほどお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、全国の図書館の運営をする上で、時間延長を図る上で、自動貸出機というのは、やはり時代とともにそういう設置する図書館がふえるのではないかというのを、山口県萩市の図書館を視察して感じた次第であります。本当に合理的です。本をノートの上に置けば、何冊でもカードを入れればパソコンに出て、小さいもんです。大体萩では100万円かかったそうであります。結局、ネットの関係がありますので、附属部品は約20万円ぐらいですが、全体合わせますと大体1台100万円のようにでした。そういう御答弁いただきました。

最初に戻りますが、本当にこれまでの武雄市図書館が1人当たりの貸出冊数も6.71と、やはり全国平均を上回りながら図書館運営が進められてきた。これがやはり前提であります。と同時に、市長が言われた市民価値を高める9つの価値の中でも、導入する部分を除きますと、20万冊の知に会える場所、映画・音楽の充実、電子端末を活用した検索サービス、365日、朝9時から夜9時までの開館時間は、私は市民合意の中でできる課題ではなかったかと訴えざるを得ません。

特に9月補正で4億5,000万円の建設予算を計上されて、さきの一般質問の中でも、そのうち合併特例債で1億9,250万円見ていただけると。しかし、なお一般財源として2億5,750万円は一般財源として市民負担になるわけであります。

山口県萩市の例を先ほども言いましたが、ここが委託費1億2,000万円です。今回、CCCに1億1,000万円です。その差、約1,000万円です。山口県萩市のような図書館を運営しようと思えますとできるんだという思いをするならば、ここに25年分の2億5,000万円、先に市長は先行投資されました。そういう問題だと言わざるを得ませんし、市民負担がゼロだとこれまで言われておりますけれども、全国の先進的な取り組みをされている自治体と比較しますと、私は本当に市民合意が脇に置かれて進められてきたと、そう指摘せざるを得ません。

と同時に、今後ともこの図書館履歴の問題につきましては引き続き、来る質問の中でも申し述べながら質問していきたいと思えます。そういう意味では、市長、先ほど連れていくと言われました。ぜひ私の質問が終わりましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に……（「数字ば言わんば。ぴしゃっと」と呼ぶ者あり）何がですか。（「数字の理由ばぴしゃっとさせんば。全然違う……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まず、先ほど自動貸出機の金額につきましてお尋ねでしたので、お答えをしたいと思います。

6台のうち、折半ということですので、市の負担は3台になります。1台当たり80万円ということで予算ベースでは計上いたしておりまして、合わせますと240万円ということになります。

それから、先ほど金額で武雄市が先行投資を25億円するというので申されましたけれども、私はちょっと何のことかなということではわかりませんでした、いわゆる起債との差額の分を言われたんでしょうか。25億円はちょっとよくわかりませんでしたので、よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

すみません。訂正します。25億円と言ったのは間違いです。申しわけありません。

例えば、1,000万円の差があるわけです。山口県萩市のような例で委託費が1億2,000万円。これだけの規模で取り組んでいらっしゃる、朝9時から夜9時まで、原則、年中無休という取り組み。ここで自動貸出機等も利用しながら運営されている、地元の市民の力をかりながら運営されている、この委託費が1億2,000万円です。

今回、CCCへの委託は1億1,000万円です。その差1,000万円です。ですから、山口県萩市のような例を、市長がですね、あり得ないですけれども、例えばの話、1億2,000万円と1億1,000万円の委託、その差、年間1,000万円出るわけです。でも、もう今回、昨年9月議会で4億5,000万円投入して、その部分、一般財源として見るべき金額が2億5,750万円、一般財源で市民負担になるんだと。その額は1,000万円で割りますと25年分ではないかと、そういう思いを指摘したことであります。

ですから、私は、ちょっと時間もありませんので、そういう意味で今回のCCCへの委託は、本当に説明責任も含めて今後とも求めていきたいと思ひます。

2番目の観光について質問をします。

昨日の一般質問の中ででも出てきました。ことしは巳年だということで、巳年というのは非常に福を呼ぶえととして、もちろん、どのえとも一緒ですけれども、特にこのへビの問題で、観光について、特に黒髪山の観光振興について質問したいと思ひます。

ことし、黒髪山の天童岩に登りましてびっくりしました。教えられました。蛇焼山は御存じでしょうかということ、鹿児島鹿屋から来て登っていらっしゃるグループから、もう装備もちゃんとした本当に登山家といいますか、登山になれている方だなという方々から、天童岩の鎖をおりているときに、「蛇焼山はどちらでしょうか」と言われました。市長、蛇焼山って御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

蛇焼山というところは、私、存じ上げておりません。

○議長（杉原豊喜君）

成松山内支所長

○成松山内支所長〔登壇〕

蛇焼山と申しますと、天童岩の西側にございまして、有田町になります。標高が500メートル、後黒髪から天童岩に続く登山道の一部でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

その登山グループの方が、県立黒髪山公園整備促進期成会のパンフレットをお持ちでした。それは、前日、黒髪少年自然の家に宿泊をして、宿泊料1人400円だと。非常にいいですねと。本当にその日は風雪荒れる日でありまして、ちょうど東京、関東地方は雪が七、八センチ、10センチ積もって、電車も飛行機も大パニックを起こしていた、その日でした。本当にそういうときに登るのもいいなと私は思いながら下っていたわけですが、この蛇焼山を聞いて、その方が言われました。ことしは巳年でしょう。蛇焼山を目的に私、登っているんですよ。うれしかったですね。

私も小学校2年のときに、一番上の兄貴から理科の教材のために植物採集をしようと、手を引っ張ってもらって兄弟で黒髪山に登りまして、植物採集の片手間といいますか、今でも思いが頭にあるわけですが、天童岩に登れば360度視界が見える。昨年10月には、福岡局のRKBのテレビカメラが、天童岩まで登って360度のパノラマ、展望を放映されておりました。

そういう中で、私も蛇焼山については正直知りませんでした。それはなぜか。私のほう、山内町住吉から見ますと、左側から夕焼けのもとに英山、いわゆる前黒髪、そして天童岩、そして雄岩、雌岩がありまして、前青螺、青螺山、618メートルが見えるわけですが、残念ながら、この蛇焼山については町民にとっては余り知らなかったんですよ。それは、山内のほうから登りますと、先ほどの答弁にありましたように、その蛇焼山の境は町名は有田町になるんですね。わずかちょっと下っただけで有田なんですよ。ちょうど天童岩に登るところが分水嶺でありますので、そういう意味で蛇焼山に私も行って見ました。その蛇焼山から四方八方を見ますと、本当に黒髪山のこの景色はすばらしいな、全体の景色はすばらしいなと。

そういうときに、この蛇焼山に目印になるものは、残念ながら、伊万里山岳会の皆さんが

これくらいの標識だけを立ててあるんですよね。そういう意味では、山内町史がここにあります。御存じのとおり黒髪山の天童岩の大蛇退治の伝説というのはもう有名なものです。足かけ1154年、この大蛇退治の話があるわけですが、そういう意味で、この蛇焼山についてのパンフレットへの掲載とか、あるいは、そういう大蛇退治の伝説とあわせて、この蛇焼山についてのPRといたしますか、クローズアップといたしますか、そういうことも踏まえた、観光振興のために大いに、鹿屋から登っていらっしゃったグループの皆さんにも応えるような場所でもあったと思いますので、そういう期成会等での議論の一つにさせていただくのになんかいいなという提案でございますが、これについての御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく12時になりますが、議事の都合上、一般質問を続けます。

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

黒髪山の活用については、今さまざまなパンフレットに載せてはいますが、蛇焼山についても現地を確認の上、検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ一つのたたき台にさせていただきたいと申し述べておきたいと思います。

もう時間もありませんので、議員は民意のかがみだこの議会で答弁されました。

〔市長「議会ね」〕

この中で求められているのは、多数決の原理でなければならないと言われました。そういう中で、民主主義の根幹は多数決の原理と同時に少数意見の尊重でもあります。もう紛れもなく両輪であります。ですから、この少数意見の尊重は、議会の会議規則の中にでも少数意見の留保として意見を表明するちゃんとした規則もあるわけです。ですから、市長に求めておきたいのは、本当に民主主義、市政の根幹として、多数決の原理と同時に少数意見の尊重も含めて、ちゃんと多聞第一の武雄市政をつくっていただきたいということを、あえて申し述べて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 12時1分 |
| 再 | 開 | 13時20分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の発言を許可します。（発言する者あり）入らんで。

暫時休憩をいたします。

休 憩 13時20分

再 開 13時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの暫時休憩につきましては、市長からの事務連絡でございました。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問を始めたいと思います。

私は今、とてもうれしくて、同時に感慨深い、いろいろと考えさせられるものを持ってまいりました。

ここにあるのが（資料を示す）九州国立博物館で開催される行事のご案内をいただきました。この中で、九州国立博物館でありますのは、「江戸のサイエンス―武雄蘭学の軌跡―」ということで、本来であれば、この図書館・歴史資料館の中の蘭学館で開催されるべき、そういう行事が国立九州博物館で開催をされるという内容のものと、同時に武雄の焼き物についても中島宏先生の人間国宝の、中島さんのいわゆる弓野焼といいますが、武雄焼のそういう展覧会の御案内と私は理解して大変うれしく思っております。

ただ、演壇に立って感じましたのは、この貴重な武雄市の鍋島と、そしてまた、蘭学の軌跡、これを、もう日本中の人に、あるいは世界の人に見てもらう、そういう展覧会が武雄の蘭学館でできないことが極めて残念で悲しゅうございます。そういう思いを込めて、今回は質問をいたしたいと思います。

まず第1にお尋ねしたいことは、市長の政治姿勢でございますけれども、私は市長には、きょうはお尋ねをしないと思います。なぜかというと、私、議会では、やはり市長は市民の代表ですけれども、私たちも市民の気持ちを代弁して一生懸命訴えておるわけです。そういう中で、実は議長のかかわるとき、最初、議会の最初から、いわゆるバリアフリーということ、バリアフリーじゃございませんね。いわゆるクールビズですね、クールビズということで、実は夏の間は上着を脱いでいいと、一定の期間だけあると。あとはきちっと正装をして、必ずバッジをつけて議場に入るように指示を受けております。それは当然のことでございますけれども、市長が上着を着て、きちっと市民の声を、市民の主張という立場で聞いてもらうならばですね、市長に対する答弁を求めますけれども、そうでなければ、やっぱり教育長に対する質問にいたしたいと思います。

〔市長「どうぞ」〕

○議長（杉原豊喜君）

議員、ここ忘れ物、こちらも。

〔24番「興奮しました。失礼しました」〕

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長にお尋ねしますけれども、この江戸のサイエンスについて、武雄市内の小学生ですか、中学生か、いわゆるバスをチャーターして、そして、国立の九博まで行くという、勉強する機会がつけられるということでございますけれども、そういう点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

江戸のサイエンス、九州国立博物館は、4月16日から7月7日までの予定で計画をされております。それから、古武雄につきましては、3月19日から5月26日までを予定されております。武雄で開催されるということ以上に、国立九州博物館で両方がこのようにして行われるという意義は極めて大きなものがあると思っております。

その間、両方の行事が重なる日がございます。その1日を利用して、4月27日に5年生から中学生までの希望者約40名ほどを参観ツアーとして募集をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今のお話ですと、江戸のサイエンス、あるいは江戸のモダニズム古武雄のそういう展覧会というですか、そのものについては、そういう機会を子どもたちのためにつくっていただくということであれば、とてもうれしいことだと思っております。要するに私たちのふるさと、例えば、蘭学館に象徴されますように、本当に時代の先端に行く、そしてまた、営々として築き上げられた、いわゆる歴史的な、あるいはまた、そういうふうな政治の実績といえますか、そういうものを目の当たりに、自分のふるさとで、もちろん全国的規模で、あるいは世界的規模で拝見できることは素晴らしいことですが、同時に武雄でもそういう機会を持ってほしいという気持ちがあったわけですが、きのうの市長の説明の中では、いろいろ催し物がたくさんございますが、その中で、ちょっとめじろ押しに企画が入っていますけれども、その中で、ちょっと気になる点が1つございました。まず、お尋ねします、そのことから。

現在でも残業禁止ということで教育委員会も行われていると思っておりますけれども、そういう

ことからすると、あれだけの膨大な図書館・歴史資料館に関するイベントが、本当に、いわゆる現在、今度は今、残された人数は何名になるんですか、図書館・歴史資料館にいわゆる職員としていらっしゃる人数は何名になりますか、まずそこからお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

4月1日以降につきまして、図書館の事業につきましては、指定管理者にお願いをすることになっておいてございまして、歴史資料の部分につきましては、武雄市が直でやるということになりますので、歴史資料部分につきましては、現在と同じ人員になるかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が気にしているのは、本当に9時から9時までは通常の業務があるわけですね。そして、その後、そういうふうな全国的ないわゆる、いわば図書館、博覧会にしても何にしてもそうなんですけれども、図書館大会みたいなものかもしれませんが、市長が先ほど、先日までに話をされました企画展というのはですよ、もう十指に余るようないろんな大きな行事がめじろ押しに年内に入ってくるわけですが、残業禁止と言いながら、そういうのをするとすれば、9時まではその仕事をして、その後で準備をするということになると、それは職員をふやすか、あるいは時間を延長するかは方法はないだろうと思うんですけれども、そういう点についてはどういうふうに教育長お考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館、あるいは歴史資料館の事業に限らず、いろんな業務につきましては、忙しい時期があったり、少しあいた時間ができたりというのがございます。一番忙しい時期に合わせて職員を配置するのではなく、やっぱり少ないときに合わせて職員を配置をする。それから、忙しいときには、その職員が頑張るというのを基本にしたいというふうに思っておりますので、これまでもそのようにしてまいりましたし、今後もそのような形で配置をしていくというのが基本になろうかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員、先ほどの質問の中で、先ほど市長にあなたにお聞きしませんと、きょうお聞きしませんと言われたので、市長は退席されても結構ですかね。

〔24番「上着を着られたらいいですよ」〕

〔市長「着ません」〕

そしたら……

〔24番「議会のルールじゃないですか」

〔市長「退席します」〕

〔24番「議会に出るときはそうするという事になっただけじゃないですか」〕

あ、上着を着てないけん質問しないということですか。

〔24番「はい、もう喜んで質問します」〕

〔市長「では、出ますから、出ます」〕

御質問を続けてください。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も、もう82歳になって大人げないと言われるかわかりませんが、これも議会のきちんと整理をするためには、議長さんの立場も考えて「きちんと服を着てください」と。1人だけ、実際大事なことを論議するとに、私たちもきちんと襟を正して質問をしているわけです。ですから、そこらをきちんと。きのうから私はもうささやいとったじゃないですか、そのことを。それを承知で、あえて先輩方が質問されるときにも、あんな上着を脱いで傍若無人、ああいう方、本当に市長が市民の代表なら、議員だって市民の代表をして発言をしているわけですよ。一事が万事、私はそういう気持ちで率直に、自分が本当に憎まれるのを覚悟であえて言っています。

○議長（杉原豊喜君）

はい、その件につきましては注意をします。

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、続けて。

○議長（杉原豊喜君）

はい、質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

今の件ですよ、私は部長の答弁でしたけれども、少ない人数で対応すると言うたって、それは時間と、膨大な、あれは企画、そういう企画をされたことないんじゃないですか、部長は、実際問題として。それだけに残業も何にもしないでできるということはあるんじゃないか、その点はどうなんですか。（発言する者あり）勝手に持っていったらいいかんよ、隅に。（「一返事、市長で」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長。

○古賀教育部長〔登壇〕

私、先ほど残業しないというふうには申し上げておりません。残業をする場合も、それは

あるかというふうに思いますけれども、仕事量に合わせて、あるいは配置された人員の中で一生懸命頑張って仕事をこなしていくというのが基本ですので、そのときに応じた対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

部長のおっしゃった趣旨、気持ちはよくわかりますよ。ですけれども、現実問題として、本当に、もう世界を相手にする大会みたいなのができるわけですから、するわけですからね。そうすると、それに対するきちとした人的対応というのを、これはもう教育委員会だけの問題ではないわけですよ。実際に市長いないから副市長がいらっしゃるもんね。市長がいないときは副市長が代表して言わにゃいかんわけですから、（発言する者あり）そういう意味で、私、そこらについては、やっぱり教育委員会の人事の問題と言いながら、そういうふうに残業禁止と、あれだけ厳しゅう言うてあるわけですから、そういう点についてはどうなんですか。ケース・バイ・ケースですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長。

○角政策部長〔登壇〕

一概に残業を禁止しているということではございません。例えば、税務課の忙しい時期とか、そういうときには残業を認めております。ですから、基本的に教育部長が言われたように、最低限の人数でやっていると。最低限の労力を使うと。突発的なことが起こったときには、それは当然、残業は認めるということでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あんまり失礼なやじは飛ばさんでください。一生懸命、ねえ、担当部長はやっているわけですから。

結局、私が言うのは、いろいろケース・バイ・ケースで、本当に武雄市挙げての行事ですから、教育委員会、手が足りないと、市長部局でもいろいろな意味で力を出し合って、それを成功されることが大事ですからね、私たちも及ばずながら御協力をいたしたいと思います。

次の問題ですけれども、そういう人事配置の問題に関連してですよ、実は先般、市長が何というですかね、年俸制の問題をマスコミに発表されました。市長本人でなくとも、それは副市長で答えられるようであれば今から質問しますが、答えられんということであればですね、無駄ですから、時間の。ですから、あえて言いませんけれども、どうですか、その点は。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

年俸制につきましては、今現在、人事を中心に検討している段階でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応私も、ちょうど私、今資料を持ってきておりますけれども、昭和38年に議員になりました、もう81歳です。あと何日かで82の数えになりますけれども、50年前に、それからの記録をここに手にしております。先日、議長さんにも見ていただきましたけれども、市議会50年の歩みということを私は合併前の議長として、一緒につくらせてもらいました。

しかし、その昭和38年に一緒に議員になった人、この間、相川昭士さんという方が亡くなられて、とうとう私1人が生き残っているような状況になりました。私の前の、議員になられた牟田元市長さんですね、それからまた、その後、補選で当選してこられました大坪、元の議会の議長さんと、昭和38年のときに議会におったメンバーは、吉川議員さんが亡くなられましたので、結局私たち3人だけがその当時の生き残りということになるわけです。私が何を申し上げるかという、そういう先輩方のいろんなものを私たちはいろいろ見聞きして、本当に車の両輪という表現はおかしゅうございますけれども、十分意見や論議をしながらでも、一步一步武雄市が少しでもよくなるように、そういう努力をみんな続けてきてもらっております。

しかし、現状は、なかなかかみ合わないところがある、そういうふうに先ほど江原議員さんの質問に対しても市長のああいふ態度では、本当にですよ、江原さんだって一生懸命市民のための立場でやっというし、みんなその気持ちは一致しております。ですけれども、本当に非常にこういうことでは残念なことだと思います。しかし、こういう形の流れが来ていますので、あえて市長不在ですけれども、大事なことについては、きちんと述べさせていただきます。

では、次に参ります。

この問題の中で、住民訴訟の問題については、市長にお尋ねする予定でしたから、これはお尋ねしません。

それから、概要のこと、これについてもお尋ねすることができませんので、いたしませんけれども、私が大事なものは、実は概要のときに市長がブログを出されて、市長物語の中に写真があるわけですね。その中に男も女も写っておるわけですが、そういうふうな問題とか、それから、もう1つ申し上げるのは、そういったようなことと同時に、実はそういう

市長物語に使われた写真、そういうのを使っていかどうかの問題とかですね、いろいろ出てくるわけですよ。

例えば、きょう図書館見学しても、その中を写してはいかんとか、そういう話が出てきましたけれども、そういう肖像権の問題が実は大事なものであるわけですね。ですけれども、現実問題としては、もうユーストリームとか、全世界にその写真が行っておるわけですよ。私、その写真を見ているから記録をとっています。ですから、そのことで話すわけじゃないんですよ。ですけれども、大事なのは、私は図書館で子どもが一生懸命、何ていいますか、あの検索キーで使って、先ほど言った、議会で申しあげましたけれども、一生懸命やって、「どうしたの」と言ったら、「妹のために童話の本ば借りてやりたい。だから、こうして機械習って一生懸命している」といって、童話の本を子どものために一生懸命借りている姿、「ああ、すばらしいね、あなたの写真写していいね」と言うたら、「いいよ」と言って、にっこり笑ってくれました。そして写真を撮りましたけれども、事務局の人にお尋ねしましたところ、肖像権の問題があって、学校を通じて、子どもの父兄の承諾を得なければ、議会にその写真は出してはいかんと。出すべきではないんじゃないかという適切な助言をいただきましたので、あえて後ろ姿であっても出さないような感じで、絶対本人が特定できないような形で議会でそれを活用しながら発表していったケースがあるわけですよ。

今市長は、本当にいろんな、確かに伝播力といいますか、広報力といいますか、物すごいものですね。こんな前向きにどんどんどんどん進む市長は初めてですよ。私もすばらしいと思っています、そういう点ではですね。ですけれども、そういうふうな映像として、それを全世界にばらまくとはいいいませんね、あえて放送することがやっぱり許されるとすれば、これはそれを活用して議会でも話ができるんじゃないかという気がしましたけれども、本人がいらっしゃらんから許可を受けんわけいかんわけですから、あえてその点は次の議会に譲るようにいたします。

次に移ります。

歴史・文化の伝承についてですけれども、今度中島さんの、いわゆる古武雄の問題、あるいはまた、歴史資料の問題等がそういう全国的な規模でそういうふうになっていくということですが、武雄の文化、歴史そういうものに対する今後の研修、いや伝承、あるいは広報、あるいはまた、それに対する学習という点については、教育委員会としては、どういうふうにご検討をいただいておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

文化、歴史の伝承については、極めて大事なことだというふうに思っております。きのう御紹介がありました武内町で町史に匹敵するような書物を町の有志の方、たくさんお集まり

になって力作をつくっていただいております。ああいうようなすばらしい活動もあるということで、昨日御紹介があったところだろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、武内町のお話がありましたけれども、実は山内町の歴史研究会の人たちから、山内町のこんなしてみんなでやっているよというお話をお聞きして、その資料を見せてもらいました。さすがに議長さんのお膝元だけあって、実に歴史とか文化については、非常に感心を持った、いろんなやっぱり住民の方々の活動というか、自分たちのふるさとをきちんと知ることによって、本当にそれが自分たちのまちの、地域の誇りであり、それと同時に、子どもたちの教育のためにも役立つということで御努力いただくことをいろいろ聞いております。単に山内、武内とか若木、そういう地域だけじゃなくて、全市内の、北方もそうとは思いますがけれども、いろんな地域で努力をしていらっしゃることを私は敬意を持って拝見し、拝聴しているわけでございます。

実はこの中で、子どもたちの各種教育研修会等が行われておりまして、先般、御船が丘小学校でありました、いわゆる言葉とか国語の教育研修会、私は行ってみてびっくりしました。本当に、もうまさに九州いっぱい、いろんなところから先生たち、そういう方が集まられて、子どもたちの授業があって、何とも少年時代に返ったということの表現、適切でないかわかりませんが、感動して胸がわくわくするような思いの中で私はそれを傍聴、聞かせていただいたわけですが、その点について、どういう形でそういうふうなこの教育が行われているか、それから、高校の指導を、各種の研修会をやっていますので、この機会にきちんとひとつ、こんなして教育委員会は武雄の子どもたちのことをきちんと預かってやっているんだということをお知らせいただければ、いろいろいじめの問題とか、いろんな教育に対する問題等も、もうそれを聞いただけで、一遍に払拭されるのではなかろうかという気もいたしますけれども、その点についてひとつ御説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先般、御船が丘小学校会場で行われましたのは、九州の小学校の国語教育の研究大会でございました。九州内から約1,000名の方が参加されまして、研修があったところでございます。これに関連しまして、やっぱり国語力というのが大事でありますので、いろんなほかの市内小・中学校でも言語力の向上を目指した研究等がなされたところであります。

なお、研究大会につきましては、25年度、小学校の特別活動の研究大会、あるいは中学校

の進路指導の研究大会が武雄市で開催を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長から、実施されたことについて説明をいただきましたけれども、本当に私はその会にオブザーバーとして参加させてもらって、聞いているうちに本当に感激しました。本当に現場の先生方が、もうあれだけ一生懸命頑張ってもらっている、父兄、私たちは、本当にもっともっとやっぱり感謝っておかしいですけども、心を広く持ってお聞きしなきゃいかんという気持ちでいっぱいでした。

いろんなテーマがございましょうけれども、先ほどの議員さんの質問の中でも、いわゆる障がいを持つ子どもたちとか、あるいはいろんな立場にある子どもたちのこと、教育の問題等についても論及、質問がございましたけれども、本当に私も長い間、言葉の教室のことにお手伝いをさせてもらった経過がございまして、あれができてから40年間近く、私たちが探しておりました武雄市の弁論研究会は、本当にそういうふうな活動に対してはですよ。

ところが、その言葉の教室で、本当に言葉の不自由になった子どもたちが、もう本当にその教室で学んだために、胸を張ってそういうものに参加をしていたという経過を知っておりますが、こういうふうな特殊学級という表現はおかしゅうございますけれども、特別にそれぞれの分野での障がいを持つ子どもたち、あるいはそういう立場におる子どもたちの教育について、今、取り組んでいらっしゃる経過について、先ほど上野議員さんに対する答弁のあった以外のことで、もしあれば、説明いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 13時47分 |
| 再 | 開 | 13時48分 |

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちゃんと上着を着てまいりました。先ほどは本当に申しわけなく思っております。これは、私が退席した後に、山のようにメール、電話がかかってきました。それをいろいろ考えたときにね、やっぱりそれは市民の皆さんが思われていること、これは多聞第一でありますので、これはいろいろ市長の気持ちはあっても、市長という役職なので、耐えに耐えて頑張ってくださいということでしたので、私も耐えに耐えて頑張りたいと、このように思います。多くの市民の皆さんたちに御心配をかけたことについては、深くおわびを申し上げたい

と、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4月から11月までにつきましては、上着着用、ネクタイ着用ということになっておりますので、（発言する者あり）あ、3月から。すみません、反対です。そこら付近の御理解をよろしく願いいたしたいと思います。

答弁、浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内の特別支援教育についての現状については、先ほど上野議員さんの御質問に答えたとおりでございますが、特別支援学校との交流であったり、あるいは合同の宿泊訓練、文集をつくったりと、そういうような活動を市内の特別支援学級の子どもたち合同で開催したりして、交流を図ったりしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も先ほど市長に、大変トップの市長に失礼なことを申し上げましたけれども、年がいもなくと言われそうで、私も大変失礼しました。そういうことです。しかし、少なくとも私たちは私たちなりのルールを守ってやるという立場でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

では、次に参りますけれども、実は図書館の問題に戻りましょう。

実は、図書館・歴史資料館に、いわゆるカードをつくるということで、これは図書カード、私たちが通常持っているカードでございますけれども、このカードを更新に行ったんですよ。そしたら、「身分証明書を出してください」と言うわけですよ。「身分証明書ですか」と言ったら免許証ということですよ。その日は非常に混んでおりましたので、遠いところに車を置いて、車のところに免許証を入れて、私は通常持っていますところの議会議員である証明書を持っていったわけです。受付で言いますと、これは杉原議長の署名、判こが打たれ、これには何月何日生まれで、武雄市議会議員の谷口攝久であるということを証明するものがあるわけですよ。これは総理大臣官邸に行くときもこれを見せたら通れますもんね。

〔市長「通れません。うそはやめましょう」〕

議会の国会の……

〔市長「うそはやめましょう、通れませんよ」〕

私は行ったことないから言っているわけですよ。（笑声）ですから、私が言うのは通れるんじゃないかと。（発言する者あり）国会の通用門、議員のいわゆる議員宿舎ですか、あそこに行くときは、これを見せたら通れました。（発言する者あり）

1つの例ですけれども、私が言うのは、図書館で先ほどの質問でもありましたよね。図書

館に行って、自分とは今まで入っているカード、私はCCCのポイントの入るカードは要りませんから、ですから、使いませんので、今までのカードを使って、図書、本を借りたいということで行ったわけです。ところが、それじゃだめだというわけです。議長の証明の判この押してあるとでもだめというわけです。何がいいんですかと。「何がいいんですか」と言ったら、免許証と。「免許証を持たん人がいるじゃないですか」と言うたわけです。そしたら、「保険証を持ってきてください、市報に書いてありました」と。保険証も免許証もないと、私たちが最初つくるときは、免許証を持ってこいと言われたことはないですもんね。本当に本を読むならばと、すぐつくってもらったわけです。

そういう点、実際問題として、じゃあ、どこかと言ったら、武雄市の何て言うですかね、教育委員会の何かのマークをつけてありましたけれどもね、例えば、教育委員会の管轄でしょう、図書館ですから、教育委員会ですよ。市長の部局じゃないでしょう。そういう場合に、何でそういうことになるのかね。それと免許証の番号の記録をとりましたよ、免許証の番号。私も免許証を取りに戻りましたもんね。そういうことなんですが、そういう点はどういう意味なんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり上着を着るとすきっとしますね。

まず、議員、うそはやめましょう。やっぱり官邸のセキュリティーについて、公人たる議員がうそを言うのはやめたほうがいいと思います。これはみんな見えていますので、まず私は官邸におったことがあります。旧官邸、現官邸で勤務した経験があります。そのときに、その議員がお示ししていただいたもので入れるということは100%ありません。官邸から議員宿舎にすり変わりましたが、あんまり政治の中核のことのセキュリティーを私は軽々におっしゃらないほうがいいと思いますね。うそはやめたほうがいいと思います。

その一方で、今回の図書館の件に関して言うと、いろいろやっぱり本人確認のためには、やっぱり日本の慣習上として、免許証、それで免許証をお持ちでない方は保険証ということで、社会通年の範囲内で行っておりますし、今、例えば、いろんなものに参加をするといったことに関して、私も幾つか加入していますけれども、やっぱり免許証ですね。私の場合、免許証ですけれども、この番号は控えられます。ですので、私どもの図書館が特別なことをやっているわけではなくて、社会通年上、通例上に従って、そういった控えをとっているというふうに認識をしておりますので、何ら議員に対して特別扱いをするというものでもありません。マイナスの意味でもプラスの意味でもありませんので、そこはやっぱり一般の市民と我々は同じですので。私も行ったときにね、身分を求められますので。身分を求められます。ですので、議員が何というんですか、議長のいただいたもので言うと、何か上から目

線の特権階級みたいなことになりますので、あんまりそういうこともおっしゃらないほうが、大先輩ですので、言うのも甚だ僭越ではありますが、私自身はそう思っております。あくまでも、市民の皆さんと同じ立場で、同じ目線でやっぱり行うのが私は筋だと思っておりますので、くれぐれもやっぱりそういった問題意識というのは共有をしていただければありがたいと、こう思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、ちょっと総理大臣官邸と、表現がオーバーになりましたけれども、いわゆる各省庁に陳情等行くときに、身分証明書、これをお見せしますよ。通しますよ。

〔市長「通れませんよ」〕

通れますよ。通って今まで来ているわけですから。捕まったことないです。

〔市長「通れませんよ、今、通れませんよ」〕

あのね、そういう私、上から目線で言うことはないんですよ。だから、お聞きして、「これでいいですか」と聞いたわけですよ。じゃあ、いかんというなら何がいいですか。それは住基カードがあるですよ。あれではどうですかと、それもいかんと言いますもんね。国が示した身分を証明するカードがそれもいかんと言ったわけですよ。どういうことになっているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

昨日もお示ししましたけれども、市報にこういう表（資料を示す）を示しております。ここに必要書類としてどのようなものが必要なのかということに記載いたしておりますけれども、現住所が確認できる有効な本人確認書類を御持参くださいというふうに記載をいたしております。

今、谷口議員がおっしゃっているものが現住所が確認できるということであればよろしいんでしょうけれども、それについては現住所が確認できないというふうに私は思います。運転免許証とか健康保険証、これは現住所を記載してあります。したがって、それを提示していただくことによって本人を確認させていただいている。

さらに、運転免許証を提出していただいたときに、番号を控えさせていただいております。本来であれば、これは確認のためにコピーをいただくということになろうかと思っておりますけれども、それをしないで、番号だけ控えさせていただいて、後に何か起こったときにはきちんと確認させていただいていますよということを確認するためにそのようにしているわけでございます。

それから、住基カードでございますけれども、住基カードについても現住所を確認できるということになっておりますので、これについても有効であるというふうにお示しをいたしておりますので、それは議員の思い違いではないかというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのはですよ、一人でも多くぜひ参加したがいいから、私もみずから行って、カードをつくろうと思って行ったわけですよ。免許証がなかったときに、例えば、私は免許証を持ってもう一遍行き直しましたよ、ちゃんと。（発言する者あり）何がいいですか。

私が言うのは、じゃあ免許証を持たん人も住基カードを持っていますからね。（発言する者あり）免許証持たんでも住基カード持っていますよ。あなた、住基、市長も登録したんじゃないですか、住民カードは。市の課長も議員も全部登録してあるでしょう。そういうふうに大事なものですよ。私は登録番号8番ですよ。だから、そういうことで手続をして、それもだめと言われましたけど、今の説明だと住基カードではいいということですね。そんならちゃんと受付の人に住基カードでいいということを言っといてくださいよ。（発言する者あり）いいと言うならね。

私は別に議員だから早くせろとかなんとかいうことはないんですよ。丁寧に話をしていたわけです。ただ、私は杉原さんの判こを押してあれば大丈夫と思いましたがね、持っていったわけですけど、いずれにしても、ポケットに入った手帳で証明できんだろうかと、判こ押してありますから、ちゃんと。

そういう、要するに問題は、それがいいとか悪いとかの問題じゃないわけよ。私が言うのは、できるだけ参加しやすいように、こういうものでいいですよということを丁寧に言ってもらわなきゃいかんと思うわけです。

そのときに、じゃあ、あれを受け付けをしている人は教育委員会の職員ですか。まずお尋ねしますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1点目の御質問からですがけれども、住基カードにつきましては有効であるということは、広報もいたしておりますので、これは周知のことだというふうに思います。現場の職員につきましても、これは2点目の質問と関連をいたしますけれども、4月1日からは指定管理業務に移行をいたしますので、対応している職員はCCCの職員でございます。その職員がきちんと保険証、あるいは住基カード、これも有効であるということを伝えているというふうに思いますけれども、確認をさせていただきたいというふうに思います。

この場をかりましてですけれども、改めて、運転免許証に加えまして、住基カード、健康保険証、これらについても有効であるということをお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは先ほど部長が申し上げたとおり、きちんと確認はしていますけれども、いろいろなこういう、ある意味いざこざですよ。これはこう思って——いい意味で、自分はいいと思ってもだめだったという話はすべて私と教育部長、教育長もそうだと思うんですけども、話が入ってきます。そのときに住基カードの案件は、私が報告を受けている限りは全くなかったということですので、私は全く信じません。私はCCCの職員を信じます。ですが、確認はしてみたいと思います。

そのときに、こういったことが一般質問の中身に合うのかどうかということ、これは我々もよかれと思ってやっているわけですよ。やっているわけですので、それはもう少しやっぱり考えてもらったほうがいいのか。何かますますイメージが悪くなって、落とし込める、いや、谷口議員がそうおっしゃっているというわけじゃないですよ。ですので、そういうふうにとらえる市民の方々も多いのではないかなと思っております。みんなよかれと思ってやっています。

そのときに、やはり足らざる部分というのはあると思いますよ。そのときは、やっぱり議員というお立場ですので、例えば、市報にこういうふう書いてあるじゃないかということ。を優しく指導してあげるのもね、それは議員の役割だと思いますし、元議長ということであれば、それはある意味、武雄市を背負っておられますので、そういう意味で、CCCの職員もね、ああ、武雄市市議会議員というのは、やっぱり優しくてよかばいと、佐賀弁では言わないとかもしれませんよ。ですが、そういう思いを持っていただくということ。これを一々この議会で、我々が落ち度があるといいですよ、私を含めて職員が。しかし、今、CCCの社員が一生懸命、今やっているわけですよ。そのときに責任を、あしかれと思ってやっているんだったらまだしもね、あげつらうような発言というのは——そういうふう聞こえますから、議員はそうおっしゃっていないと思いますけれども、そういうふう聞こえますので、そこはぜひそういう問題認識を共用していただければありがたい。私は大先輩だったら、やっていただけというふうに思っておりますので、ぜひそういう意味での明るい、温かい御指導をお願いできればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私も市長と同じで、顔に似合わず温かい心があるわけですよ。応対してくれた職員の方は、長崎県の方でした。で、あえて、私、どこの人ということを知りましたがね、本当に御苦労さんねと、丁寧に御挨拶をしています。私は上から目線では絶対言いませんから、背が低いから上向いていいですからね、実際。（笑声）そういう気持ちでいるんですよ。で、あげつらうとかいうことじゃなくて、どういう場合か、ほかの人に教えてやらにゃいかんからですね。じゃ、住基カードでいい。免許証を持っていない人がいるわけですから、住基カードでいいですかと言ったら、住基カードはだめですと言ったんですよ。あなたのところは入っていないだけでですよ、情報が。私は現場に行って聞いたんだから、私は現場主義ですから、今までも全て。何のことも質問するときも必ずそこに行って、確認した上でしか言いませんよ。長い習慣でそうなっているんですよ。

そして、その現場における職員の人を困らせるようなことは言いませんよ。行ってから事情を話して丁寧に言うわけですから、市長も認識を改めて、やっぱりそういうのはきちんとしてほしい。

ただね、一般質問になじまんとおっしゃるけれども、これから言うことに関係するから私は言っているわけですよ。（発言する者あり）

それでは、CCCの職員という（発言する者あり）ことですがけれどもね、これはコーヒーのサービス券を、「これを」と渡そうとされましたけれども、私はそれは「結構です」と言って辞退いたしました。辞退しました。あれ、どこが費用を出しているんですか。教育委員長、そこらはどこが費用を出しているんですか、コーヒーの費用。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

4月1日以降につきましては、これまでも申し上げておりますけれども、図書館業務につきましては、CCCが指定管理業務を受け負うということになっております。

さらには、図書館・歴史資料館の施設の管理そのものにつきましても、同様に指定管理業務を行うということで、CCCをお願いをするわけでございます。

一方、4月1日からは、雑誌等の販売の部分につきましては、使用許可をいたしまして、そこで業務を行うと、これもCCCが行うということになりますので、その費用につきましては、武雄市が負担をするということではございませんので、結論から申し上げますとCCCが負担をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、今ここでね、何かまた市長がこれをあげつらうとかおっしゃるかわからんけど、これ

はもうあげつらうてん、何て言われたって言うとかにやいかんことですから言うておきますけれども、これはコーヒーは有料ですか、無料ですか。それをお聞きしたいんですよ。だれが答えるんですかね、それは。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、それは4月1日以降のお話でしょうか、コーヒーが有料か無料かというのは、4月1日以降のお話でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私に券を渡されましたけれども、「これは結構です」と言いました。私はまだ4月1日前ですよ。これは市の行事だと思ったわけですよ。市がコーヒーを、例えば、私は1杯、仮に300円としますね。そしたら1,000人だと幾らになりますか。2,000ぐらいを募集するわけですから、そうなると、何十万と、何百万か知りませんが、それだけの経費がかかるのであれば、市がそのコーヒー代を負担するのやろうかと、こう思ったわけですよ。それはおかしいじゃないかなという気がしたから聞いておるわけですよ。

市じゃないとしますね。CCCだとすると、いわゆる4月1日からとされる分は委託を受けとつとからする分がいいですけども、その前に、CCCの職員とおっしゃったからほつとしましたけれども、市の職員がそれを渡すとすれば、商売の応援ばしょことになるわけですよ。CCCのコーヒー店の応援をすることになるわけですよ。そういう気しませんか。私の考え違いかな。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、考え違いなんかとんでもないです。やっぱりいろんな思いがあっていいと思うんですよ。考え違い一歩手前だと思うんですけども、要するにコーヒーも、例えば、3月31日前に出すということになれば、いろんな問題があると思うんですけども、あれはごらんになればわかるように、4月1日以降、たしか4月の終わりぐらいまでだったと思うんですよ、期間が。その中でお越しいただいた方に、これは事前入会をしていただいた——これは私の解釈ですよ。事前入会をしていただいたことに対する、ある意味、お礼としてコーヒーをお渡しすると。何でそれをやるかという、物すごくやっぱり新聞、テレビに4月以降出てまいります。全国放送で、もう瞬く間に流れていくとね、その4月1日以降、なかなか——多分行列になると思うんですよ、入会の。ですので、我々はこの議会でも、市報でも事

前入会をお願いしたところなんです。

それで、それに応じてくださった方々には、我々の、CCCの指定管理者を受けるCCCの気持ちとして、スターバックスのコーヒーをプレゼントするということになりますので、無料か有料かということに関して言うと、その分というのはもう無料になると。その負担については、CCCが負担をするということ。ですので、行政が負担をするということはありません。4月以降、スターバックスについては、通常の料金をいただくということになります。

一方で、これはまだ市民の皆さん方の中でも一部誤解がありますけれども、じゃあ、スターバックスのコーヒーしか飲めないのかということに関して言えば、いや、そういうことはありません。持ち込みで、おうちで入れられたものとか、いろいろなところで買っただいたものについても飲んでいただくということになりますので、そういう御懸念を市議会でおっしゃっていただくのは非常にありがたく、感謝を申し上げたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

CCCにしてもスターバックスにしてもですけども、そういうふうには、いわゆる委託を受けて営業を開始した後であれば、それはそれなりの、例えば、PRの方法とか、試しに飲んでほしいということがあっても、それは別におかしくないわけですけども、問題は、今盛んになっているのは、民間のそういうふうな営業をする。例えば、CCCでもそでうですけども、私は中に入っていないんですけども、聞いた範囲によると、入り口のほうが本を売るところでしょ。中が、奥のほうが、読書、図書館と違うんですか。きょう見せてもらうんですね、後で見てから言いましょうかね。ちゃんと来ますよ。

〔市長「はい、では答弁を、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

構造上で申し上げますと、入ってきたときに雑誌等を中心として販売、あるいは閲覧のスペースをとっています。それが全体の規模の、これはすみません、体感で申しわけないんですけども、きょう谷口議員以外の方々に見てもらいますけれども、やっぱり0.5——あ、谷口議員以外じゃなかった。を初めとしてです。ちょっとごめんなさい、緊張して間違えましたけれども、初めとしてごらんになっていただこうと思っているんですが、大体0.8割ぐらいだと思います、全体の面積の0.8割から1割ぐらいだと思います。9割は、今まで広大な事務室であったりとか館長室について、今まで市民の皆様方にオープンにしてこなかった

部分について、全て本を入れております。

そういった意味で言うと、ディスプレイの問題があって、やっぱり雑誌を一番前に置くと。これは何でそういうことをするかというと、以前、市民の皆様方に300人規模のアンケート、あるいは1,000人規模の、これは公式のアンケートですけれども、とったときに、雑誌を置いてほしいということが一番目か2番目にございました。そういう市民ニーズにお答えをして雑誌を中心として閲覧、あるいは販売のスペースを置くということですので、一般の蔵書を、それを下に見るとか、そういう話ではありませんので、そこはぜひやっぱり、平積みをするという、雑誌はやっぱり平積みが合いますので、そういう意味でごらんになっていただければありがたいかなと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本を売る、あるいは雑誌、あるいはCDとか、いわゆる貸しビデオといいますかね、そういうのがいわゆる営業としてするということが、結果としてはそういう準備がされていることをどうこう言っているわけじゃないんですよ。要するに、図書館・歴史資料館であれば、それが主体であって、売り場が奥のほうにあるとかというなら別ですけども、少なくとも一番玄関入り口にそういうことがあるとすればね、みんなそこを通過してしか本を借りに行けんということになると、心理的なものがかがという気持ちが、お客さんの心理ですよ——という気持ちが心にあったからお聞きをただけです。

ですから、あと今から入られるお客さんがどういう考え、市民の方がお考えになられるかは、それは御自由ですよ、と思いますよ。ですけども、そういうことについてもお聞きするのも、これは議会の質問なんですよ。ですから、そういう意味で私はお尋ねします。

私は、年の割には意外とおめでたいですから、それほど意地悪じゃないんですよ。本人が言うんですからね。（発言する者あり）あなたと同じような感じしております。そういう意味ではですね。

次に、移りますけれども、今度の図書館の問題の中で、ちょっと、そしたら、スターバックスのコーヒーを出すということになると、じゃあ、営業マンになると当然お金を払うんでしょうけれども、そういうのはやっぱりあれですかね、私はひとつの民業圧迫とはオーバーな話ですけども、役所が絡んで、タッチして、そういういわゆる無料の券とか無料コーヒー券を配るといふうなことはどうかなという気が私はします。でも、もらった人は喜ぶでしょう、と思いますよ。でも、そこは考え方の違う人間もおるとということだけはわかってほしいと思います。

それは、市がタッチして、市の職員もあそこにおりましたからね、受付のところには。みんな市の職員じゃないわけでしょう。何か、武雄市何とか、図書館何とかというのをはめて

ましたよ。私の見間違いでしょうかね。教育委員会は全くタッチしていないわけですかね、そこらは。図書館・歴史資料館の関係者もタッチしていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、図書利用カードの申し込みにつきましては、受け付けをしているわけですが、これにつきましては、4月1日から指定管理者となるCCCが行われているということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いつもすばらしい答弁を本当にありがたく拝聴しております。（「質問やろ」と呼ぶ者あり）あ、御質問ですね、ありがたく拝聴しております。いつも心にざわめきを覚えるのはなぜと思うんですが、あれなんですよ、民業圧迫という言葉は、余り軽々に使われないほうがいいと思うんですね。これをもって、もし民業圧迫ということであれば、やっぱり議員たるもの、何がどういふ観点で民業圧迫なのかということきちんと言葉をきちんとやっぱり伝えないと、もう言葉の一人歩きになると思うんですよ。ですので、そこはしっかりやっぱり下調べをしていただいた上で御質問をされたほうが、より議論が深まるのではないかと。単に民業圧迫と言われても、我々もちょっと答えるすべがありません。人によって、それはそれぞれだろうというようなお言葉に関して言えば、それは、僕はそこは一般質問にはなじまない。やはり一般質問たるもの、きちんと言葉を根拠——黒岩議員がよくやられていますけれども、根拠を示し、そして、問題点を摘示し、その中で、これが民業圧迫ではないかといったことを踏まえて、我々が誠実に答弁をするということが私は一般質問だと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長もちゃんと聞いて答弁してほしいですね。私がもし、市の職員がそういう形の中で仮にコーヒー券を配ることをタッチしていたとすれば、それは問題があるんじゃないですかということと、（発言する者あり）仮にCCCがしたということでありましたから、CCCであったとしても、それをあそこの図書館、まだ公的施設なわけですから、委託を受けて営業を開始していないわけですから、そこでしているのはいかがかという意見が出たときはどうなのかということを知っているわけですから、別におかしいことでも何でもありませんよ。それは、いろいろ一般質問にはなじまんというのは、なじまん話は山んごとあるんじゃないですか、私に言わせると。ま、いいでしょう。

そこで、私が言うのはもう1つですね、せっかく立派なものが出て、人が集まってこられる、それはいいですけども、駐車場が、とにかく職員駐車場が物すごく広大なという表現ばかり市長はされていましたが、これは何千人と集まるならば、やっぱり500台か何百台かの駐車場が必要になるだろうと思いますよね。それはそういうときの問題はどうなるんですかね。

要するに、私が言いよるのは、その施設に車が収容し切れんときは、結局、近隣の場所に入ってみたりするじゃないですか、置いてみたりと。そういうことになったときに、（発言する者あり）やはりいろいろと市民の方に迷惑をかけることがあるかもわからんし、あるいは交通渋滞とか事故が起こる原因にもなりかねないというふうに思いますので、そこらについては、駐車場のフォローをせんで、そういう施設ができてきたということについてはいかなものかという気がするので、その点についての対応はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく端的に言って、駐車場は今でも足りないんですよ。今でも足りないの、恐らくこれから図書館ができて最大の批判がここに集まると。我々はそれについて逃げも隠れもするつもりはありません。ですので、どこかのタイミングで、これは今、教育委員会で調整しておりますけれども、なるべく近い方ですよ。近い方で、もう武雄の場合は、車に結構乗ってこられて、場合によっては、夫と奥さんが違う車でも乗ってくるということでもありますので、山口良広さんの家みたいに万障繰り合わせて一族郎党乗ってきてほしいなど、車をお使いになる場合はですね、というような、やっぱり我々からのお願いをきちんとする時が来るだろうなと思っています。

一方で、今、これは教育委員会にやってもらっていますが、例えば、競輪場であるとか、あるいはゆめタウンさんであるとか、近くの駐車場等に関して、白岩も含めてそうなんです、誘導、あるいは誘導設置とかお知らせというのをきちんとやっぱりやっていかなきゃいけないだろうと思っています。

これは次の市報にきちんと載せていきたいと思っています。多分、車が最大のボトルネックになるということは、認識は同じくしております。ただ、私が聞き及ぶに、この図書館が最初にできたときにも、物すごい交通渋滞が起きたと。ですので、最初はやっぱり仕方がないと思うんですよ。特に最初の土日、4月はもう行楽シーズンに入りますのでね、少なくともゴールデンウィークまでは、やっぱり結構大変なことになるだろうなと思っていますので、私どもとしては、来られた方が、これは山口裕子議員さんからも質問がありましたように、灯籠祭りですよ、きちんと説明をするというようなことも、やっぱり考える必要があるだろうと思っています。

御指摘については、もう従前からそういう備えについては、我々の中で協議をしておるところですので、ただ、これで100点というのは絶対ありません。もう100点というのではない。ただ、私が願うのは、事故が起きないように、それとせっかくお越しいただいた方々が、もう駐車場にとめられんで、もう帰んさつたと、あるいは不快な思いを、入られないで帰んさつたということがなるべくないように、やっぱり教育委員会と市長部局と、CCCも当然そうなんですけれども、協議をしてバックアップをきちんとしていきたいなど、このように丁寧にここはやっていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

進んでいることは進んでいることとして、今、市長がいみじくも申されましたように、やっぱりせっかくお見えになった方が不快な思い、あるいは事故とか、そういうことになったときいかなから、そういう面については十分に、もちろんもう検討の上で進められていると思うけれども、非常に重大な問題ですから、一応そういうことについては、きちんと申し上げておきたいということをお尋ねをしておったわけです。

次に移ります。

今、観光と、それから農林業ですかね、産業の問題についてでございますけれども、先般、いわゆる私たちは石垣島に調査に参りました。そのときに、実は石垣島から、市役所から、石垣市から、いわゆる5名、6名の議員さん方が武雄に行政視察に参られておまして、そして、そのときに、いのしし課について勉強をされて帰られました。そのいのしし課にお見えになった後ですね、実は武雄で、何と申しますか、有害鳥獣と申しますかね、そういうふうな問題についてのシンポジウムが全国の大会があったわけです。

せっかくなると、そのときにおいでになればなと思うけれども、実際問題として、そのことについてはおいでにならないということを経理局からお聞きしましたので、私たちが視察に行くときに、せっかくお見えになったときに十分お話もできませんでしたので、石垣島の議会には、その資料を私いただいて、持って行ってあげました。で、喜んでもらいました。

そのときに私があそこに行って、説明したのは、武雄は単にイノシシを捕獲したり、いわゆる肉にして食べるだけのことじゃないと。武雄にはイノシシの文化があるという話をいたしましたんですよ。そのときにどういうことかという、やはりイノシシは有害の鳥獣ではあるわけなんですけれども、昔はあれほどまでにイノシシがいなかったわけですね。イノシシというのは賢い動物だと聞いております、動物学上ですね。そして、凶作のときには子どもを少なく産むと。今のように、もうどんどんどんどん産めよ、ふやせや式でふやすんじゃないということをお聞きしております。なぜかという、掛け合いになってイノブタになったために、もうどんどんどんどんイノシシがふえてくるというふうな問題で、いわゆる田畑を荒らされ

たり、本当に、もう作付して収穫寸前のものまでみんな食い荒らされているとかですね、そういう問題を周辺部の農村では、山に近いところではみんな被害に遭っていらっしやると。それに対する対応というものをいのしし課としては十分にいろいろ検討してもらって、その全国大会ですかね、あれがあったのは武雄だった。私もそこに傍聴に行きました。

そのときに、武雄市のいのしし課の職員の方が、実に堂々たる発表をされまして、なるほど、ああ、すばらしいなあと思って、本当に不断の努力、勉強の成果を私はそこで聞かせていただきまして、そのときの資料も私はいただいてまいりました。そのときに私が言うのは、結局、せっかくお見えになるなら今後、イノシシについては、武雄にはちょっと変わった文化がある。それはどういうことかということ、イノシシを食する習慣が、実は単に最近のイノシシ騒ぎの問題だけじゃなくて、少なくとも天平7年から1278年前からそういうことが行われておったという話の記録があるわけです。私はここに用意しておりますけれども、そういう古文書がありまして、その文書の中に、ちゃんと記載をされているということで、そのイノシシを2頭、雌雄供えて、そしてそれにウサギを1羽と、そして鳥を、そういうふうなお供えをして、直会（なおらい）にすると。

そのときに、今最近、大はやり、もてはやされていますけれども、いわゆる何ていいですかね、恵方巻とってから、いい方向に向かって、何か恵方巻の丸かじりというですかね、巻き寿司をかじるという習慣が全国でありますけれども、その全部丸かじりで、人に見られんように、話さんようにしてかじらにゃいかんという、そういうことで売り上げ増進が図られているようでございますけれども、そういうものと匹敵するぐらいに、イノシシを食することについての、そういう習慣があると。それは恵方じゃなくて、いわゆる災いになる方向について、そういうふうな、いわば魔よけといいますかね、そういうものを鬼門に向かって矢を放つと。その矢を6本であると、そういう規定まで決まっているわけです。それがいわゆる古文書として、実は武雄に残っているわけです。それが今、県立の博物館、県立のほうに実は寄託してございます。余りにも貴重なものですから、それを私はさせてもらって、武雄社本記の中に、歩射の祭りといって、いわゆる騎射と歩射とあるわけですが、要するに流鏝馬が騎射ですね、馬に乗ってするわけですから。それから、歩射の祭りというのは、要するに鬼門に向かって矢を放って、そして、いわゆる狩りとか農作業の平穩無事、そういうのを祈願する行事なんです。それが、実は佐賀県で最古の行事として武雄にあるわけです。せっかくならば、イノシシのことを話すならば、イノシシが供えられる行事としては最大の行事ですから、そのことを入れた話を武雄の、いわゆるいのしし課でも農林課でもしていただければいいんじゃないかという提言を含めた話を。

この資料は、担当課のほうに、観光課にも担当課にもコピーをしてお届けしときましたよ。そういうものがあるんじゃないかということをお願いしたわけですが、同時に、このことについては、いわゆる来年、2年後は、1280年という節目になります。ですから、恐ら

く今は、神社だけじゃなくて、氏子、総代会等を含めて、そういう1280年に向かったの準備にかかっているらしいです。

先日は、韓国からも、あるいはまた近隣の県からも、あるいは関西からも、いろんな人が大楠を見に、あるいはオルレもコースの一部としてお寄りになった、大楠を見にお寄りになった方々が、そのときにその祭りに参加されて一緒にイノシシ汁をお食べになった。イノシシ汁は天平鍋のことですね——だったという、そういう事実もあるし、本当に200人、100人近くの人がそれを食されたという記録がございます。

私が申し上げたいのは、そういう歴史的なものがいっぱいあるわけですよ。もうこれはただ、イノシシを退治するとか、そういうことじゃなくて、食する文化と同時に、実は教育委員会に関係することがございました。いつか御紹介申し上げたことがあると思いますけれども、若木町、あるいは武内にも、実はイノシシを捕るだけじゃなくて、捕獲されたイノシシを、お母さんイノシシが捕獲されたために、子どものイノシシのウリボウが、本当にお母さんイノシシの、その亡きがらの周りを離れないで、何頭もおったという子どもたちのそういう思いを、実はかわいそうに思って、イノシシの慰霊塔を若木の人たちからつくってもらったということを前に申し上げたことがありますけれども、要するに心の温まる文化というものがあるということ、この機会に私はわかってほしいと思うんですよ。

ですから、こういうものと同時に、いわゆる観光産業、そういうものの中で歴史的にきっちとしたものがあるわけですから、そういうのを取り上げていくと。単に大砲とか蘭学、そういうものだけじゃなくて、いろいろなものを取り上げていくという、そういうのがやはり提言の一つとして申し上げていいんじゃないかなろうかという気がして、私はあえて、非常に出しっぱったというとおかしいですけども、こういうのを一応担当課にはお届けいたしておきました。

これでちょっと読みすり合わせんといかんように、なかなか文章が難しいですが、古文書ですから、これは後でじっくり読んでいただきたいと思いますけれども、そして、読んだ後、市長にも説明してやってください。そういうことをお願いいたしておきたいと思います。

一応、そういうふうな問題で、観光産業の振興についての提言の一つとしたいと思います。

まだ十分時間はありますので、あと30分はありますね。（発言する者あり）

まちづくり、地域づくりの中で、1つだけちょっと気になる点がありますが、これは建設課でしょうか、都市計画課ですかね、武雄も最近、夜は歩きやすいんですよ。というのは、雨が降ってもじゅくじゅくせんしですよ、小さい砂が一応こうしてまぶしてあった格好いい道路でしたけれども、今は、実はそれがですよ、ちょっと喘息とは言いませぬけれども、余り微粒子じゃないですけども、ざらざらして、ずうっと舞い上がっている、風のひどい日は。そういう状況がありますけれども、事実関係は確認されておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の事案については、私どもの耳には入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はこの中で、通告の中でも出しておりますけれども、今は、私が説明十分できんと思っただけでしょう、市長の御指示かどうか知りませんよ。でも、考えてみると、市長が、私が質問したことについては、職員は聞きにやらんということをおっしゃっていますから、あなたたちが聞きに来ないだけです。そして、事実確認していないとおかしいじゃないですか、市民の生活に関することですから。私はいつもでも説明してあげますよ。知らんとをいきなり言って迷惑かけたりなんかしませんよ、私は。現地主義ですから、必ず現場に行って確認をした上で、これは市民にとって大事な問題だからということで、申し上げているわけですよ。

事実を言いますとね、実際ちょっと通ってみてください。今はざらざら靴の中にも入ってきますし、小さい砂のごみがどンドンどンドン風の吹いているときは。雨の降っているときはいいですよ。そういう状況ですよ。あの道はすばらしいですよ、雨が降っても、そういうですね、ほこりも余りしない道にきちんとしてもらっていますけれども、温泉通りとか松原通りの一部とかですね、そういうところをごらんになっていて、宮野町もそうですかね。いいんですよ、確かに。あの道はいい道ですけども、そういう状況で、今、中国であのほこりが舞っているような状況とはまた意味が違いますけれども、下から来るほこりですね。そういう問題ですけども、その点、まだ御承知ないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はほぼ、その道路を時間帯はたがえども、ほぼ毎日ジョギングを、ランニングをしているんですね。今度、佐賀新聞社主催の桜マラソンに出ますから、42.195キロ。で、今練習を急ピッチに上げています。で、通るんですけど、一般的に言って、今、非常に風が強いということと、工事をその横でもしております。例えば、武雄駅の北口のあのロータリーの部分であるとか、実際コンクリートを張って、その横で道路の横に土をそのまま置いてあるとか、それが舞っているということですので、これは私、その道路も通りますし、朝日のほうに、吉川議員さんの家の前とかも通りますけれども、それと全然変わらないんですよ。ですので、だからといって、何か特別な事象が起きているとかというようなことにはならないということ、私自身がそこはよく通っておりますので、それはちょっと申し上げたいと思っております。

ます。

いずれにしても、ことしは特に空気が乾燥していて、土ぼこりが舞うということについては、それは武雄市だけじゃなくて、佐賀県もそうだと思いますので、そういう意味で、そこが特別だと。特別よいとか、特別悪いとかということには、私はならないというふうに思っております。

ただ、これは感じ方でありますので、なるべくそういったことを感じられないようにすることに関しては大事だと思っておりますし、先ほど石橋部長が御答弁申し上げましたけれども、部長は非常に、もう退職間際なんですけど、アンテナが高うございます。大体いろんな問題、課題は全て石橋部長のところに行きます。その石橋部長がそういうことを聞いていないということに関して言えば、ま、みんなそれがあるにしても、それはここだけじゃないということだと思っておりますので、そういうふうに思っている次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長がどこをジョギングされているかはよくわかりませんが、少なくとも私が申し上げておるのは、工事があっている現場の回りのほこりじゃないんですよ。もう大体石橋さんおわかりでしょう、私が通る道というのは、温泉通りを真っすぐ通ったら、温泉楼門にぶつかりますからね。

で、私が言うのは、そういったような問題についても、本当は私、議会に取り上げる前に、本当は皆さんにお話をしたいんですけども、とにかくそういう市の御方針のようですから、私は希望しか申し上げられませんが、あえて私は申し上げておるわけですよ。これは本当にその場所によって違うのかわかりませんが、本当にどうぞひとつ、きょう終わってから見てください。私はあえて申し上げるのは、そういうふうな環境の整備というのも、新しく何かやることも大事ですけども、せっかく喜んである道を、もっとよくしてもらうということも私は大事なことじゃなかろうかという気がいたします。市長が通られる道と私の通る道はほとんど一緒だと思いますけれども、感じ方が違うということだけはやむを得んと思っております。この点については、そういうことでございます。

ほかにもいっぱいございますけれども、私はこれで終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時36分